

第 9 8 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 令 和 3 年 3 月 8 日 (月 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 8 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 代 表 質 問 ・ 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 代 表 質 問 ・ 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

| | |
|-------------------|-------------------|
| 1 番 津 田 晃 伸 議 員 | 2 番 宮 元 裕 祐 議 員 |
| 3 番 榎 橋 美 恵 子 議 員 | 4 番 西 本 諭 議 員 |
| 5 番 今 井 和 夫 議 員 | 6 番 大 久 保 陽 一 議 員 |
| 7 番 田 中 孝 幸 議 員 | 8 番 神 吉 正 男 議 員 |
| 9 番 田 中 一 郎 議 員 | 1 0 番 山 下 由 美 議 員 |
| 1 1 番 飯 田 吉 則 議 員 | 1 2 番 大 畑 利 明 議 員 |
| 1 3 番 浅 田 雅 昭 議 員 | 1 4 番 実 友 勉 議 員 |
| 1 5 番 林 克 治 議 員 | 1 6 番 東 豊 俊 議 員 |

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

| | |
|-------------------|---------------|
| 事 務 局 長 小 谷 慎 一 君 | 書 記 大 谷 哲 也 君 |
| 書 記 小 椋 沙 織 君 | 書 記 中 瀬 裕 文 君 |

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

| | | | |
|-----------|--------|-------------|-------|
| 市長 | 福元晶三君 | 副市長 | 中村司君 |
| 教育長 | 西岡章寿君 | 参事兼総合病院事務部長 | 隅岡繁宏君 |
| 企画総務部長 | 前田正人君 | まちづくり推進部長 | 津村裕二君 |
| 市民生活部長 | 平瀬忠信君 | 健康福祉部長 | 世良智君 |
| 産業部長 | 名畑浩一君 | 建設部長 | 富田健次君 |
| 一宮市民局長 | 上長正典君 | 波賀市民局長 | 坂口知巳君 |
| 千種市民局長 | 福山敏彦君 | 会計管理者 | 太中豊和君 |
| 教育委員会教育部長 | 大谷奈雅子君 | 農業委員会事務局長 | 田路仁君 |

(午前9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

○議長(東 豊俊君) 日程第1、代表質問、一般質問を行います。

最初に、政策研究グループ、グローバルしそうの代表質問を行います。

12番、大畑利明議員。

○12番(大畑利明君) 議長の許可をいただきましたので、代表質問をさせていただきます。

本日は、雇用創生協議会の問題と、新病院建設の2点について質問をいたします。

まず最初に、雇用創生協議会不正受給問題の早期解決を求めます。いわゆる雇用創生協議会問題をめぐっては、2019年11月に不正が発覚し、委託契約は解除され、3,550万円の委託金返還を求められております。その後も加算、延滞金を含め、委託金の未返還状態は続いております。2020年10月、外部の有識者によります検証委員会の答申において、市が事業内容を十分理解し、チェック体制を整えていれば委託金の不正受給を防ぐことができたことから、市に相応の責任があること、市長はトップの責任とは別に協議会を総理し、適切に運営する立場にあったことから、市長とは別に会長としての相応の責任があると厳しく指摘をされております。

また、私は2019年3月7日、この場において、この事業に何らかの問題が生じた場合に、市に責任と補償が及ぶことから、そのことを危惧し、一般質問を行っております。

その際、市長からは、市の役割として、適正な事業推進が図られているかの確認を行うこと、経理に関しても職員を関与させ、しっかりとした会計処理へのチェック体制を整えていくと答弁されております。にもかかわらず、全く履行されていなかったことは公の場における虚偽答弁であります。行政の不作為責任は重大だと思っております。

そこで、質問いたしますが、本事案で最も重要なことは委託金の返還です。市長は委託金の返還に関して、市が立て替えることはないと明言されておりますことから、解決策について幾つか質問をさせていただきます。

まず1点目、現在の未返還金額は加算延滞金を含めて幾らになっているのか、お

伺いをいたします。

この返還未納額の解決をいつまでに、そして、どのような形で図ろうとされているのか、お伺いをいたします。

時間が経過をすれば、市に責任と補償が及ぶ可能性もあります。まずは、市長及び会長の責任として、返還未納額の解決を行うことが必要ではないでしょうか。

今回の事案の発生の原因の一つとして、私は政策決定プロセスに問題があったというふうに思っております。市が村岡氏から提案を受けてから僅か半月で事業着手、事業の応募に必要な書類は村岡氏が中心に作成したなど、行政としては考えられない意思決定が行われております。

今後は、市政に関する情報は公開し、広く市民の意見を募る、市民の知恵を集める、そういう方法を確立すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、新病院の問題でございます。

市民の納得のいく公立病院の建設を求めたいと思います。宍粟市の医療体制を構築する上で、公立病院を存続させることは大変重要であります。特に、新型コロナウイルス感染症対策の中で、公立病院が自由な役割を果たしていることがクローズアップされております。現在、宍粟総合病院の建て替え計画が進められておりますが、今なお疑念が拭えず、不満を抱く、半信半疑の市民も数多くあります。

その理由は、まず第1番に、新しく建て替えを予定する土地での問題であります。

整備場所の要望や意見などに十分な議論が尽くされたとは言いがたい中、当初から危惧されております防災面の問題に加え、アクセス道路の整備など、病院の建設費用だけでは済まない新たな財政支出が明らかになったことであります。

さらに、人口減少に歯止めがかからない中、現在しかり、将来にも負担をかけない病院をつくってほしい、あるいは使えるところは使っていこうという若者中心にそのような声も多く存在をいたします。

もう一点は、市民アンケートです。

アンケートでは、24時間の2次救急医療体制で高度な技術や専門性を要する医療を望むという声が多くありましたが、どんな病院になるかは西播磨圏域の医療構想会議で調整を行うと、基本構想に明示をされているように、市民に対して意見は聞くが、要望どおりにはならないというふうに市民の意見を切り捨てるなら、不満が増幅するばかりであります。県医療構想を踏まえた議論を進め、それを市民に提案するのが道理であるというふうに思います。

以上のことから、現在の状況は、市民の意見や要望、知恵を集めた市民参画型の

政策決定としては不十分だと考えております。市民が納得いく公立病院を建設するために2点質問いたします。

まず1点目は、現在も患者の4分の1程度は宍粟市以外の方が利用されていると思いますが、100億円を超える多額の整備費用を宍粟市民が負担をして立て替えることとなります。経済的に厳しい若者、子育て世代、高齢者等々、さらなる負担が重くのしかかると考えますが、どのように捉えておられるでしょうか。

2つ目、新病院検討委員会の検討課題に、最初から整備場所の検討が含まれておりません。基本計画作成に当たっては、市の将来像や病院経営などを踏まえた複数の整備場所の比較検討を課題に加えるようにすべきではないでしょうか。

以上、2点、お伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 大畑利明議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ今日もよろしく願い申し上げます。

それでは、グローバルしそうの大畑議員、代表質問に2点頂いておりますので、答弁させていただきたいと思っております。

まず、雇用創生協の関係であります。

1点目の返還命令に係る未返還金額についてであります。3月7日現在、昨日のことではありますが、未返還額は2,353万409円、延滞金につきましては99万9,236円、なお、加算金は271万4,964円と、このような状況であります。

2点目の解決をいつまでに、どのようにしてということではありますが、御承知のように、起業家支援の補助金における詐欺事件の判決が先般あったところであります。裁判におきましても、元事務局長は、反省や、あるいは協議会問題の解決についても発言がなされおるところであります。現状のところ、いつまでということは明言しにくいところではありますが、そのことを踏まえながら解決に向けた協議などを進めていきたいと、このように考えております。

3点目の未返還額に関する市の責任と補償、このことではありますが、これまでの御報告のとおり、雇用創生協議会に対する返還通知でありまして、市が弁済、補償することはないと、このように考えています。

なお、雇用創生協議会として、返還につきましては、先ほどの解決に向けた取組につきましても、兵庫労働局に逐次相談をかけながら対応をしていきたいと、このよ

うに考えておるところであります。

4点目の政策決定プロセスの公開、このことにつきましては、かねてよりそういう御提案もいただいております、政策決定のあった案件につきましては、ホームページ等でお知らせをしていく方向で検討を進めておるところであります。

次に、病院の関係のことではありますが、市民に納得いく公立病院の建設、こういうふうな観点での御質問であります、1点目の市民負担をどう捉えているのかと、こういうことではありますが、新病院整備に当たりましては、新病院検討委員会、あるいは市民アンケート、さらにタウンミーティング等での意見を踏まえながら、新病院整備の基本的な考え方や、あるいは新病院の役割などを基本構想としてまとめたところあります。基本構想でまとめた新病院の役割や、あるいは病床機能の方向性につきましては、西播磨圏域地域医療構想調整会議での合意を得ているところでありまして、今後、具体の病床数決定に当たっては、同会議の合意を得ることと、このようにしておるところであります。

また、新病院の規模や機能につきましては、現在策定中の基本計画の中で決定をさせていただき、その過程で概算整備事業費を算定し、市民にお示しをしていくことと、このようにしておるところであります。

とりわけ昨年10月から11月にかけて行われましたタウンミーティングにおきましては、病院の規模等が決まっていなかったため、新病院の概算の整備事業費をお示しすることができず、仮の金額として計算しやすい100億円を用いたものでありまして、想定事業費ではなく、財政負担の割合を説明するためお示しをしたところあります。

一方、新病院建設の財源には、かねてより申し上げておりますとおり、原則病院事業債を活用し、その償還費用は病院が50%を、国が交付税として25%を負担することとなっており、整備事業に対する市の実質的な負担はその残りの25%と、このようになることとなります。

なお、新病院建設後の市の負担額は、現在の市の負担額と比較して同程度になるものと見込んでおりまして、国や県の補助金等の活用により、少しでも市の負担が少なくなるよう、努めていきたいと、このように考えておるところであります。

また、2点目の整備場所の考え方についてであります、新病院整備の用地につきましては、平成31年1月11日に臨時議会を招集させていただき、新病院整備の候補地として購入の補正予算を上程し、議決をいただいております。

また、購入契約議案についても同じく1月23日に臨時議会をもって議決をいただ

いたことにより、この用地に新病院を整備するために令和元年10月7日に新病院検討委員会を設置させていただき、令和2年度に基本構想を策定し、現在、基本計画の策定作業を進めている、こういうところであります。よろしくようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、雇用創生協議会問題ですが、現在の返還未納額、ちょっと別々にお答えになりましたので、現在合計額は幾らになるでしょうか。毎月延滞金はどれほど増えていくのでしょうか、その辺もう一度お答えください。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 失礼いたします。合計で2,724万4,609円でございます。

あと、毎月につきましては、すぐにはちょっと出ませんので、また後で少し計算したらお答えさせていただきます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 毎月どのくらいになっているかというのはふだんから把握しておいてください。約20万円ぐらいはかかるんじゃないでしょうか、日7,000円というふうにおっしゃっておいりましたので。

約2,700万円、これは幾らでも増えていくことになろうかというふうに思うんですが、先ほど今、雇用創生協議会会長の立場で村岡氏を告訴していくと、その経過を見守るといような形でおっしゃいましたが、市長は立候補の表明をされたときに、3期目でその道筋を立てたいということを記者発表されておりましたが、多くの市民は3期目でということではなくて、それまでに解決を図ってほしいという意見です。解決を図った上で、この問題に早く終止符を打って、本来の宍粟市行政をどう立て直していくのかということをも市民に明らかにして出馬をするというのが本来だというふうに思いますが、その辺についてはどうですか、どうお考えですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど表明の話が出ましたので、2月19日に記者発表させていただきました。当然、私としても今後の市の運営について、新聞紙上では7つのビジョンということで考え方を示して、これからの町をどうしていくかという

ことで発表もさせていただきました。

しかし、この問題は、この協議会の問題につきましては、私は当然会長としてこれまでもいろんな解決を図ってきたところでありますが、なかなか遅々として進まないということでありまして、御承知のとおり、繰り返しになりますが、昨年11月11日に、いわゆる起業家支援の補助金の詐欺、さらには、この創生協議会の問題について両面で告訴をさせていただきました。一つは市長として、一つは協議会の会長と、こういうことであります。

先ほど御答弁申し上げたとおり、先般、いわゆる元事務局長については、執行猶予付きのああいふ判決が出たところであります。これにつきましては、私は今、聞いておりますのは、3月11日に刑が確定するということを知っております。したがって、それ以降、3月12日以降、その元事務局長とも面談が可能になっていきます。したがって、この解決に向けてはその後、そのことを踏まえながら進めていきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 私が申し上げているのは、冒頭も言いましたけども、不正を行った当人に問題があると誰もが分かっていることをございますが、自ら市が設置された検証委員会の場合においても、市の相応の責任ということを言われているわけです。市がしっかりチェック体制を整えておれば、こんな問題は起こらなかったということで市の責任が問われているのです。私も心配でしたから、それよりずっと前に一般質問しまして、そちらはチェック体制をしっかりと取っているんだという答弁をされておきながら何もされてこなかった。その責任ということをお願いしているわけですが、そのことに対する自らの責任です。そのことに対してどのようにお考えなんですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでもこの議会で御質問いただくたびに御答弁申し上げたところでありますが、検証委員会でああいうふうな結果、いわゆる答申書を出していただきました。非常に厳しい答申の中身でありましたが、そのとおりだと、このように思います。したがって、1つには、しっかり委託事業等を含めた市の再発防止対策をしっかりと整えなさいと、二度とこういうふうなことがないようにと、こういうことがありました。特に制度の問題とか、先ほどお話があった問題等々、したがって、その防止策も定めたところであります。

しかし、その前段にも、しっかり市長として、あるいは会長としても法的な措置も取りなさいと、こういうことでもありますので、そういったことでこれまでも取ってきたところでもあります。

また、私自身の問題としては、どういう形でということではありますが、12月議会にもああいう形で条例改正も提案させていただいて、一定私自身のその段階での責任もとったつもりであります。

ただ、二度とこういったことが起こらないようにしっかり先頭に立って、この問題を含めて市の行政を運営することが当然私に課せられた課題と、こう捉えてこれまでも申し上げたところでもあります。

今後については、先ほど、繰り返しになりますが、3月12日以降、さらに面談が可能になりますので、そういったことを踏まえながら、協議会の会長、あるいは協議会の役員とも十分協議しながら、この問題の対応をしていきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 責任のこととか、そういうことを口ではおっしゃるんですけど、その解決はこの返還金をしっかり返していくということ、これがまず一つの責任を取ることじゃないですか。そのことをどうしているんだというのが市民の多くの方が思っておられることなんです。

考えてください、国から不正の分を返せというふうに言われている。要するに人からそれだけお金を借りたとしましょう。まずそれを返した後でどこに責任があったのか、誰に問題があったのかという、内輪の問題を議論すべきですよ。今、借りたお金を返さずに、内輪で議論されているだけなんです、あなた、返しなさい、あなた、返しなさいと。そんなもの通りませんよ、道理が。まずしっかり返した上で、その後で延滞金が増えていくことを防いでおいて、そして、しっかり裁判で争ってもらったらいいと思うんです。それをせずに、ずるずるずるずるいっていますから、だから、いつまでたっても解決を見ない。どこに市の責任を果たしていることになるんだという多くの声があるわけです。そのことについてどう思われますか、まず返すべきです。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 検証委員会の委員さんからもいろいろと御意見をいただきまして、あの検証委員会につきましては市の関わり方がどうであったかという部分で検証を行っていただきたいということでお願いを申し上げまして、検証委員の皆

様も第一義的には不正行為を行ったものが一番悪い、そこが責任あると。その中で市の責任についていろいろと意見をいただいております、検証をいただいております。その部分について、やはりこの部分については、不適切な取引があったと、その会計帳簿上の部分でございます。ですから、国の労働局との契約、契約不履行、債務不履行によって契約解除があったと、そういう部分について返還金を求められている、そういうふうな流れでございまして、弁護士さんともいろいろと相談をしました。それを他のものが、第三者が返還をして、後でそちらのほうへ、不正を行った方々に請求できるかということになりますと、求償権の問題で無理であろうということでございますので、その部分について、やはり関係されておる方々と協議を進め、返還できるよう、進めていかなければならない、そういうことでちょっと今のところ、長くなっておるところでございますけれども、今回、事務局長とも協議が整うようにできるだけしていきながら、全体でその返還に向けて取り組んでいきたい。そういう部分でございますので、御了解いただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 要するに、返さないということをおっしゃっているんですか。検証委員会は雇用創生協議会の中身の問題は検証しないことになっていたから、そんなことを検証委員会がとやかく指示はしませんよ。私が言っているのは、通常の話ですよ、検証委員会がどうこうじゃなくて、まず一旦お金を返して、延滞金が増えることを止めて、それから内部でどこにどれだけ責任、お互いに負担割合か何か決められるか分かりませんが、そういう議論をすべきなんです。いつまでもずるずるずるずるお金が増えていっていることを、もうどれだけ時間がたっているんですか。そこを言っているんです。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 時間がたっているのは事実であります。先ほど来、これまでも申し上げたとおり、いわゆる不正受給、あるいは不適格な支出に関わったというふうなことも含めて、先ほど申し上げたとおり、法的な措置を11月に取らせていただいたと。これは協議会としても、会長としても取っている。ただ、その結論については今出ておらない状況であります。

しかし、基本的には、いろんな方々が関わっておられますので、そういったことの突破口としてああいう形で告訴をさせていただいております。ただ、このもう一方の告訴については現在進んでおらない状況でありまして、私どももその状況のことについては今、当局からそういったことについては情報も仕入れておりません。そ

のことも踏まえながら、今回、詐欺事件に関する判決が出て、いよいよ刑が確定し、12日以降、元事務局長とは面談が可能になりますので、今後そのことを進めていきたいと、このように考えております。

ただ、おっしゃったように、市の責任、あるいは会長たる責任、市長としての責任、当然あるわけでありますので、市民の皆さんもいろんなことを、あるいはどうなっているんだということも承知しております。しかし、それぞれで関わった人たちにしっかり返還していただくと、こういうことについては最大限努めていきたいと、このように考えております。

ただ、繰り返しになりますが、今後、兵庫労働局に逐一、いろんな形で御相談を申し上げまして、先ほどおっしゃった、いろんなことについては協議を重ねていきたいと、このように考えております。

一方では、当然、兵庫労働局もいろんな関わりを持っていただいておりますので、市としても、あるいは協議会の会長としても、今後そういったことも踏まえながら、相談をする上でこの解決を図っていききたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） まずはその延滞金も含めて、返還を求められる金額のことについて完全に整理をしてから、今、市長がおっしゃっているような次の手続というのは僕は順序だろうということ再三申し上げているわけですが、返すということは一向におっしゃらない、今も。労働局と協議しているというのはどういうことなんですか、返還金を待ってくれということの協議をされているんですか、もう少し、労働局との協議の内容について御説明ください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 具体的な、じゃあ、どういう協議とは現段階では申し上げることはできませんが、先ほどおっしゃったようなことも含めて、今後の解決方法を含めて、国とも十分指導を仰ぎながら、また協議しながら進めていきたいと、このように考えております。

ただ、大畑議員おっしゃったように、お金を返す、じゃあ、誰が返すかということなんですね。市は絶対返さないという方向でありますので、じゃあ、私が返すのかということではありますが、多分そのようにおっしゃっておるのかも分かりませんが、そのことも当然今後、誰が一体どうやって、どの額をどう返すかということも非常に重要なことでもありますので、そのように含めて進めていきたい、このように考えております。私も当然責任は感じております。

ただ、前にも大畑議員がおっしゃったように、今後、今、刑事の告訴をしておりますので、その状況を見ながら、場合によってどうなるか分かりませんが、先ほど、前にもおっしゃったように、民事に移行するかも分かりません。そうすると、時間もかかるわけでありましたが、私はある意味不正に関わったと思われる人たちについては、これまでも協議しておりますが、その人たちでしっかりと対応していただく必要があるだろうと、このように考えておりました、そのことが市民の皆さんにもその払拭がし切れるのではないかなと、このように考えております。

ただ、もう御承知のとおり、非常に複雑な状況でありますので、なかなか時間もかかりますし、説明も非常に難しいところがあります。やっぱり何としても不正に関わった人たちにしっかりとこの問題を捉えていただいて、一緒になってこのことを考えていっていただいて解決していく、このことしかないのかなと。

ただ、これはいろんな話合いで難しければ、やっぱり法的なところで争わざるを得んということも含めて、今後検討していきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 市民にこの問題について市長、余り説明されておられませんから、一回、コロナのことについてはたくさんメッセージを出しておられますけども、皆さん心配しているのは雇用創生のことも大いに心配されていますよ。しっかりと説明してください。

やっぱり税金は使いませんよ、これは明言してくださいね、当然ですよ。ですから、雇用創生協議会として対応すべき問題でしょう。その総理を担当されていたのが会長ですね。そういうところが十分チェック体制が取られていなかったということがつぶさに言われていますし、市民の皆さん、皆そう思っておられますよ。ですから、まず借りたやつを返しておいて、それはどういう形でその金額を用意するか分かりませんが、そのことを含めて、会長が責任持って処理をするということじゃないですか。そこを裁判でもってやるとか、そういうことをずるずるずるずるやっていたら、いつまでたっても解決しない。最後には、また時間がたてば、これは市にも責任と補償の可能性というものが出てくる、そういうことも懸念されるわけですよ。ですから、やっぱり早くこのお金の問題だけを処理しておいて、その後にそれぞれの責任の問題を言ってください。不正を行った人たちに返してもらおうんだというふうにおっしゃいますけど、自分がその中に含まれていないじゃないですか。自分も含めて協議会としてしっかりとこれは対応するんだということを明言していただきたいわけですよ。いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 同じことを言って大変申し訳ないですが、これまでも当然協議会の会長として責任持ってこの問題の対応をしていきたいということはこれまでも繰り返し言っていました。度々おっしゃいますが、私はこのとおり、これまでも申し上げたとおりであります。

それから、もう一つ、この不正というのはいわゆる、あるいは借りたお金とおっしゃいますが、私は借りたお金では協議会としてはないだろうと、このように思っています。いや、そのようにおっしゃったので、借りたお金ではなしに、事業を推奨するために委託としてやったということで、ただ、委託した事業が不適格な支出だったということでありまして、そのトータルは三千何がし、それで、一千何万円はお返しして2,300万円、そのうちにその残りについては延滞金加算金がついておるといふことでもあります。これは間違いないようにお願いしたいと。決して事業をされた人たちが何とか前向きにやろうとしたんですが、中身の問題としてもあったわけでありまして、お金の支出についても不適格な支出があったという指摘があったわけでありまして。だから、その部分については、国に返しなさいと、こういうことでもありますので、その返すお金については当然協議会としてそれぞれ皆さん責任を持って対応していきたいと、このように思っています。

それから、最後に、もう一点、原則ということもありますけども、基本的には市の財源を使って返還することはあり得ません、これは明言させていただいたとおりでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 公金を使わないということは、それはもうずっと明言されておりますので、そのとおりにしていただきたいということですね。

それから、例えが悪かったですね、借りたということじゃない、これは不正を行った金額です。不適切な支出に不適切な国のお金を使ったという意味ですから返さないとおきません、借りたよりもっと悪質ですよ。ですから、そのことをまず処理してから、内輪の話は内輪でしましようということを私は言っているんです。例えがかりたというのは悪かったと思います。それは例えが、比喩が悪かったということは謝っておきます。もっと悪い話です、不正です。ですから、もっと早く返すべきです。そのことは幾らここでやっても、ですから、いち早く解決するということを、それから、市民にもしっかりと説明した上で、納得される状態で次に進んでいただきたい。いつまでも解決に向けて時間を経過させることだけはやめていただき

たいということをお願いして、次の病院の問題に入らせていただきたいというふうに思います。

2点、私は質問しておりますが、1つは、建て替えの場所の問題ですね。先ほど市長からも答弁がございましたが、臨時議会を開いて、議会としては賛成多数で承認をしておりますね。全員が賛成したわけではないですけども、そういう形で議会の場では予定地として決まりました。ですから、その予定地が本当に病院建設として最適地であるのかどうか、そういうものが市民を含めた検討委員会の場で議論されるべきだというふうに私は思っておりますが、全く移転場所についてはもう決まったんだと言わんばかりに検討委員会の議題にあがっておりません。これはあげるべきじゃないんですか。どこの自治体の、全国のどこの自治体の病院建て替えの構想や基本計画を見ても、3か所ぐらい候補地を挙げて比較検討を行います。いろんな検討を行った上でどこが最適地かということを決めているというのが、これが一般です。なぜ臨時議会で決まったことだけを理由に、検討されずに決定なんですか。複数の検討をして、最終的にその予定地が、今購入しているところが市民に納得されれば、それは私はそれでいいと思っております。ですから、そういう過程を踏まない決定の仕方というのは問題じゃないですかと、不十分な決定じゃないですかということを申し上げているんです。それについてお答えください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでも同様の御質問をいただきました。多分3回目になるのかなと、同じような御質問をいただきました。同じように御答弁申し上げますが、基本的には、確かに平成31年1月にああいう形で臨時議会を招集させていただいて、候補地として購入議案をさせていただきました。その後、契約案件、また、年度が替わりまして、基本構想の予算等々ということで順次進めてきたところであります。

議員おっしゃったように、私は反対ということなんですが、私は議会制民主主義の中で御提案申し上げて、それぞれ御決定をいただいてということで私は進んでおるのではないかなと、一つはこのように思うところであります。

しかし、市民の皆さんにとって、非常に病院、新しい病院も含めて、総合病院というのは非常に関心が高いし、いわゆる最後のとりでとしてという意味であります。そういう意味では、場所決定ということについても関心が高いのは当然のことだと思います、そのとおりだと思います。これまでも御答弁申し上げたとおり、ああいふ状況を含めてであります。例えばA案、B案、C案、皆さん、いかがでしょう

かというふうな土地の場所の提供が仮にそうできたときに、なかなか現実として難しい状況もあるのではないかなと、こう思います。したがって、あのときに申し上げたとおり、あの用地を購入するに当たっては、新病院の候補地としてぜひ議員の皆さんに御議論いただきたいということで議案として提案をさせていただいたと、こういうことであります。したがって、今後、どういう病院をつくっていったら、どうしていくかということについては、昨年来より基本構想の段階、また、これから基本計画含めて十分市民の皆さんと御意見を交わす中で、病院の在り方含めて検討していく必要があるだろうと、このように考えております。用地はああいうことで購入させていただいたということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 論点をすり替えないでください。議会のところはそこは決まったというふうに私は申し上げているんです、予定地として決まったと。私が今問うておりますのは、これを市民が検討されている検討委員会に議題としてあげて、そこが最適地かどうかということを経験すべきじゃないですかということをお願いしているんです。論点をすり替えはやめてください。もう一度。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 候補地につきまして、先ほど市長からありましたように、議会の議決をいただいております。この議会というのは、やはり市民の代表が集められた部分での決定事項であって、その部分を進めていくというのは二元代表の部分でいいますと、そのとおりに進めるべきじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 誠意を持ってお答えください。たくさんの市民の方が聞いておられますよ、今日は。議会の場で将来の財政計画や運営の計画、全てのことが示されて、ここが最適地であるということで議会は決定しましたか、違うでしょう。病院の予定地として、いろいろ議論がありますけども、議会の中で決まっただけじゃないですか、金額が正しいかどうかとか、そういうところじゃないですか。まだ何も決まっていない。あのときも市長はおっしゃいました。まず場所を、候補地を押さえて、それから市民の皆さんに聞いていくんだと。それは病院、どんな病院を建てるかだけ聞いていったらいいんだということでは横暴過ぎますよ、考え方が。場所も含めて自信があればしっかり検討して、意見を聞けばいいんじゃないですか、

なぜそれができないんですか。病院の位置というのは市の中心にあるべきですよ、私は思いますよ。市民の命や健康に関して、市民の利便性というのは公平でなければならないと私は思います。そういうことも含めて、最適地であるということをしつかりと議論をして、結論を出して、そして、市民に問うべきです。それで、市民がよしと、分かったというふうな手続を踏むことですよ。そうじゃないですか。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午前10時11分休憩

午前10時12分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開します。

答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでもこの用地のことを含めて申し上げてきたところがありますが、今回のおっしゃる用地につきましては、私は新病院は整備の適地として購入したと、このように考えております。したがって、検討委員会につきましては、この用地がどうやろう、どこがいいのかという議論についてはしていただかなかったということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） そうです、経過はそうです、市長がここがいいと、最適地だということだと思われて、決められたんですけども、それは検討委員会に諮問すべきですよ。検討委員会の中で議論すべきですよ。その検討課題にあげるべきですよということを私は言っているんです。それだけのことですよ。だから、そういうことがなぜ検討委員会の場で最初から議論されなかったのかというのは不思議ですね。すべきじゃないんですか。同じ答えやったらもういいですけど、もう一つ、どうぞ。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど適地と私が判断してお答えしたのはそのとおりであります。それから、大畑議員がおっしゃったように、総合病院は中心地でないという概念、これは果たして私はそうは思っておりません。あのときも申し上げたとおり、ただいま御質問がありましたとおり、この西播磨、あるいはこのこちら側の播磨の圏域を捉えたときにどう捉えるかということも、あの用地を購入したり、これまでの議会の答弁でも申し上げたとおりであります。そういう観点から現在、総合病院の新しく建てる場所についてはあそこが適地というふうに判断して購入したという

ことであります。したがいまして、繰り返しになります、検討委員会につきましては、その用地の問題については諮問という形にはしておりません。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 私は今の場所にけちをつけているということではなくて、市民の利便性が公平でなくてはならないというのは一つの議論をする中での大きなベースにならなければいけないという視点で申し上げております。まだまだ考えるべきことがあると思うんですが、100億円から150億円ぐらいもう、今後、これから後質問されますから、幾らでも道路を整備していかないとアクセスが大変ですから、そういうことからとか、災害防止、災害の指定病院になっていますから、いろんな意味で今後病院建設だけじゃなく、それ以外の費用もかさんできますから、相当多額の整備になるだろうというふうに予測しておるわけです。それを宍粟市民だけが負担していくわけです。今とあまり変わらない負担額だなというふうにおっしゃっていますけど、それはいつまで続く話かというのは非常に不透明です。今現在でおっしゃっているだけで、将来的な人口の推計、あるいは医療需要、そんなこともどれだけ見込んでおられるのかということで非常に不透明ですから、負担があまり変わらないとおっしゃるのも私は納得はまだしておりません。

市民の中にも新しい建て替えでなくても、今のところで使えるものは使って、そして、今の建築技術からすれば、十分現在のところで宍粟市民の命や健康が守れるような病院ができるん違うかなという意見もあります。ですから、建て替えのお金をできるだけ始末して、そして、もっと病院の中身、お医者さんの確保ですとか、医療スタッフを確保していくこととか、そういう中身についてしっかりお金を使うべきではないかと、そういう声もありますが、そのことについてどうお考えですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど昨年のタウンミーティング等々でお話ししたことについては現段階のことの数値であります。

ただ、今いよいよ基本構想から基本計画等々に移る段階で、将来の人口含めて、可能な限り余り華美になるような病院というイメージではなしに、しっかりそういったことも含めて今後検討していただくことにしております。したがって、病床数もしかり、あるいは診療科目もしかり、そういったことについて今後、検討を加えていただくということで、間もなくまた検討委員会が開催されると、このように聞いておりまして、その中で議論が始まっていくだろうと、具体的な議論が始まっていくだろうと、このように捉えております。

市の負担につきましては、可能な限り、建設につきましても国や県の補助金等の活用をしていきたいという形で今も動いておりますが、ただ、全体像が見えませんが、じゃあ、幾らというわけには今のところいかないという状況であります。今後さらにその負担が少なくなるように努力をしていきたいと、このように考えております。

また同時に、現地建て替えのお話がありましたが、これまでもいろいろお話しさせていただいたとおり、現状の中では、今195床の中で入院患者さんがいらっしたり、あるいは透析だったり、あるいは日常の外来であったり、さらには周産期の状況だったり、そういう病棟がいろいろ入り組んでおるところになりますが、そういった中で現地で建て替えというのは非常に困難と、こういう判断の中で新しい用地を求めていったと、こういうことでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） そちらに全てのいろんなデータが集まっているかもしれませんが、そういう上で検討されて、もうあそこしかないという究極の選択というか、最終的な適地ということで自信を持ってお答えになっているのかも分かりませんが、私たち、あるいは市民には、こうこうこういう比較検討を行った結果、ここが最適地なんだという説明を一度も受けたことがないんです。現位置では無理なんだと、言葉だけなんです。ですから、私は今の建築技術をもってすればできるんじゃないですかということを質問しているわけです。これはこうだということをしっかり説明していただきたいと思うんです。隅岡さん、ちょっと待ってくださいね。何でそれを言うかといいますと、ほかのところでもたくさん現位置建て替えをやっているところもあるんです。上空からの今の総合病院の敷地を見ましたら、入院患者の治療を続けながらも私はできるのではないかなということも思うわけです、素人考えとして。ですから、そういう検討も本当に十分された上で無理だというふうにおっしゃっているのかどうか、非常に疑問なんです。ですから、それは新しいものを建てたら、そういう入院患者の負担もかからないし、全くそういう心配なく、こちらで治療を続けながら、新しい建築ができる、これはもういいに決まっていますよ。でも、そこには相当な負担がかかるわけです。ですから、もっともっていろんな手だてはないのかということをごだけ親身になって検討されたのか、そこが伝わってこないんです。そこを申し上げているんです。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長、隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 現地建て替え、それから、今の予定地への移転整備という部分につきましては、これまでからこの議会の場、それから、市民に対してタウンミーティングであるとか、それから、先ほど出ています検討委員会についても現地建て替えについては、具体的に無理な理由については御説明させていただきました。確かにこれまでから発言しているように、技術的に確かに可能だとは思いますが。ただ、技術的に可能だからといって、将来に禍根を残すようなものをつくっていくわけにはいかないという意味で、将来の病院、こういった病院があるべきなのかという部分において、やはり現地での建て替えだとそれは非常にいいものがない、将来に問題が残るといって移転整備ということの説明させていただきました。これにつきましてはタウンミーティングでも説明させていただいているとおりです。ですから、そういった観点で新しい場所へ移転するという事で、現在、御説明をして、検討を進めているという段階でございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 私、ちょっと将来、今の現地建て替えでは将来に禍根を残すというのはちょっと十分理解できていないんですけども、具体的にどういうふうな禍根が残るのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長、隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） これまでから説明していた部分でもあるんですが、現地で建て替えをしますと、まず、建て替え整備に当たる期間中、いろいろと患者様に御不便をおかけする。そういったことは患者を継続的に受け入れていくということに大きな支障になってくると、こういったことで、いわゆる患者様が離れて行って、病院経営にも大きく支障を残すという部分、それから、やはり一括での建て替えではありませんので、構造的にいろんな意味で理想の形とちょっと違った形になって、非常に使い勝手の悪い、これはドクターを初め、職員側もそうですし、患者様にとっても利便性がよくないといいますか、そういった施設になるという意味で現地での建て替えというのは困難であるというふうに理解しております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 工事中、一時的に患者離れ、そういうところに入院される人が減るといっては、それは理解できますね。だからといって、現地が駄目という、そういう結論というのはちょっと極端過ぎるんじゃないかなというふうに思います。それよりも、私は将来を十分、将来のこの町の在り方というものを想像しながら、

どういう病院かということを決めて、その器として今のところでも十分できるか、できないかということは検討すべきだと思います。これは将来の人たちが負担する問題なんです。ですから、そこで今後の医療需要、どのように見込んでおられるのかということなんですけども、私は国の施策もあって、2030年以降は、医療需要というのは減少していくというふうに言われておりますし、私もそうではないかなと思います。なぜかと申し上げますと、人口が減っていきます、一時は高齢化人口が増えていって、高齢者の医療需要というのは高まるかも知りませんが、継続できるかも知りませんが、その後、人口減少が全体的に起こりますから、どうしても医療需要が減ると思います。それから、国も政策的に医療費抑制という観点で、診療報酬見直しをかけております。今でもかけておりますから、入院期間というものもどんどん短くなっていますよね。そういう意味で、余り大きな病院を建てても、十分な医師が確保できるか分からないし、ベッドが埋まるかどうか非常に疑問なんです。ですから、本当にそういう将来的な設計をしっかりと行った上で新しいところが最適というふうな判断をされているのかどうか、そういうことも非常にまだすなり腑に落ちない、私だけではございません、そういう方が、タウンミーティングに参加されている方でもそう思っておられますし、参加されていない方はなおさらそういうことを思っておられる方が多くあります。そういうものをしっかりと説明していったって、なるほどなど、納得できるという時点で病院建設というのは私は行うべきだというふうに思うんです。市立の病院が途中で経営破綻を起こして潰れるなんていうことは一番不幸なことです。ですから、これからも持続可能な病院を公立で維持していくということであれば、そこをしっかりと考えていただきたい。将来のことを本当に見通して病院を建てていただきたい。もう土地を買ったからあそこなんだという、そういうことではなくて、そういう政治的なことはいいです。ですから、もっと本当に市民の、将来の市民の皆さんのことを考えて、説得できる資料を提出いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長、隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 基本構想の中でも触れておりますが、先ほどありましたように、人口減少、これはもう今後続いていく、その中で高齢者の部分については徐々にではありますが減っていく。それから、国の政策の部分についても、財政的な部分も含めて医療の簡素化といいますか、そういった流れがある。その辺は理解した上で今後の検討委員会において基本計画を策定する中で、病床規模については詰めていくということにしております。我々としてはやはり40年後、

50年後になるのかどうかという部分もあるんですが、やはり持続可能な病院、いわゆる公立病院を担っていくというのが大きな重要課題というふうに理解しておりますので、そういったことも含めて、この検討委員会の中で御議論いただいて、最終的には市のほうにおいて病院の規模についても決めていきたいというふうに思っております。ですから、そういった中で規模が決まった段階で現実的な整備費が固まっていく、それが50億円なのか、100億円なのか、150億円なのか分かりません。ただ、分からない数字が勝手にいろいろと出回るとするのは非常に憶測を呼ぶ、いろんなことで弊害があると思いますので、その辺については我々としては現段階では規模が決まっていないので申し訳ないですが、金額等々、お示しできないということになっておりますので、そのあたりは御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 分かりました。しっかりしたもので議論すべきだというのはもうおっしゃるとおりです。まだ基本構想の段階です。基本計画はいつ明らかにされるのか、教えてください。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長、隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 基本計画につきましては、現段階ではまだ作業がほとんど進んでおりません。この3月の終わりに基本計画に向けては第1回目の委員会を開催したいというふうに思っております。

そういった中で、今年度の予算、令和3年度の予算として、整備にかかる経費ということで設計費を計上しております。そういった意味で、今年度、その設計の部分に着手できるように年度内の早い時期には基本計画を固めたいというふうには思っております。年度内というのは、すみません、令和3年度の早い時期ということで、もうこの令和2年度内の完成というのは困難になってきておりますので、令和3年度の早い段階で計画を固めたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ですから、早い時期というのはもう一つ分かりませんが、上半期なのか、分からないんですけども、やっぱり急げと言っているのではありません。やはりしっかりと将来計画の問題、それから、場所の最適地の問題、今日もこれで何ぼ言ってももうそちらの答弁はそれ以上、域を出そうにありませんので、基本計画の中でしっかり示さないと、本当に市民は納得されません。市民病院を持続可能なものにしていくためには、市民の理解が必要です。病院にとって非常に重要です。ですから、しっかりとタウンミーティングとか、それぞれ手続は十分取っ

ているんだというふうにおっしゃいますけど、本当にそれだけでいいのかどうかと思います。アンケートも取られましたが、アンケートはアンケートで意味があったんだとおっしゃいますけど、全く市民の願いと実際のできる病院とは乖離しているわけですから、そういう問題ではなく、手続を踏んだという問題ではなく、市民と本当に膝を交えて議論して納得できるものをつくるんだという、そういう姿勢をぜひ見せていただきたいと思います。

もう時間ありませんので、最後にもっと基本計画の中で市民の意見を聞くというのを市長のほうから明言していただいて終わりたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど隅岡参事が申し上げたとおり、いよいよこれからできるだけ早くということではありますが、恐らく上半期、下半期でおっしゃったら令和3年の上半期の早い段階で基本計画ということになるかと思っています。その流れでより具体的なこともありますので、可能な限り、市民の皆さんといろいろディスカッションしながら、まさに市民の皆さんにとって信頼される病院づくりに向けて進めていきたい、このように考えております。

どこまで、こういった状況下の中でどこまでディスカッションが深まっていくかは別にしまして、可能な限り進めていきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） これで、政策研究グループ、グローバルしそう、大畑利明議員の代表質問を終わります。

続いて、創政会の代表質問を行います。

14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） 14番、実友でございます。それでは、創政会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

私は、今回が最後の質問というふうになるというふうに思います。前向きの明快な答えをよろしくお願いをしたいというふうに思います。

まず1点目でございますが、新病院整備とまちづくりについてということで御質問いたします。

新病院検討委員会によりまして基本構想が示されました。定期的に総合病院で健診を受けております私としまして、早く新しい病院ができたらいいなと、そういった思いでの質問でございます。

私は予定地となっております、今の土地、これは議会で議決しているとおり、すば

らしい最適地というふうに捉えての質問でございます。新病院の予定建設位置は広大な施設でございますが、この病院と敷地をより有効に使っていただき、新しいまちづくりができないかと考えます。前回、創政会の同僚議員より、道路の整備や進入路の整備などの提案がありました。その提案も含めまして、病院周辺一帯を都市計画マスタープランの中に位置づけ、まちづくりを進めるべきではないでしょうか。

例えば道路でございますが、国見山からテクノを結ぶ、相生宍粟間の県道早期開通の計画要望や、同僚議員からの提案がありました、菅野、土万地域からの通院しやすい市道鹿沢中比地線の拡幅改良計画と、また、県道宍粟新宮線の橋梁の改良工事は済みましたが、歩道の設置とそういったものの要望等をすべきです。

一方、広大な病院敷地を利用し、若者が集まれる看護学校などを招聘することは考えられないでしょうか。

また、交通につきましては、高齢化社会を考え、バス通院がしやすい病院内にバスターミナル的な場所も必要と考え、新しい病院は宍粟の顔とするべきものと思いますが、いかがでしょうか。

また、新病院の建設によりまして、現在の病院の跡地は地域住民にとっては大切な地域を形成する公共施設と捉えられておるといふふうに思います。跡地利用については、地域の人たちと協議は当然必要でございますが、公共的施設を考えられたらというふうに思います。いかがでしょうか。

2点目は、空き家対策について御質問いたします。

宍粟市の空き家対策につきましては、平成26年3月に国の空家対策の推進に関する特別措置法の制定前に条例が施行されました。国の特別措置法は平成26年11月に公布され、宍粟市の条例よりも特定空き家等についてはより踏み込んだ内容というふうになっています。平成31年3月に、宍粟市は条例改正され、特別措置法を踏襲する内容となっておりますけれども、特定空き家の定義に他の自治体とは違いがあるように思います。

昨年空き家が倒れ、山への通路が通れないと自治会長より連絡が入りました。自治会長からの連絡で市の担当者は現地を確認していただいたということでございました。自治会長は、倒れてしまった空き家は補助の対象にならないらしい。このままでは困る。何とか補助対象にならないだろうかと、この人は、家主は京都におられる方でございますので、補助があれば言いやすいのに、そんな話がありました。

担当課に問い合わせますと、既に倒壊した建物は補助の対象にならないと、こんな返事でした。その後、この建物は家主によりまして除却され、現在は更

地となっているところがございますが、老朽空き家の補助の定義が市民の安全及び良好な生活環境の保全に資することとなっていることから、もし家主がそのままにするとしたら、野生動物のすみかになったり、悪臭の発生源になったりすると考えると、補助の対象とすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

3点目でございますが、小中一貫校についてお尋ねをいたします。

9月議会でもお尋ねしたんですが、その後、教育委員会や自治会等の御努力、または地域の御理解によりまして、都多小学校、伊水小学校の統合は令和4年4月開校の運びとなりました。9月議会で教育長より、令和8年にはこの両校の生徒数は58人になるというふうに懸念をされておりました。この人数なんですが、直近では56人というふうに伺っております。

今後、生徒数の増加はもう望めない状況というふうに思います。山崎町以外での小中一貫校の姿は見えますけれども、山崎町内の中学校区では今後どのようにお考えかお伺いをいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 実友 勉議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、創政会代表の実友議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

大きく3点頂いておりますが、小中一貫につきましては教育長から、空き家対策につきましては、具体的な進捗状況もありますので担当部長より答弁させていただきたいと思います。

私のほうからは、新病院整備とまちづくりと、こういう観点で御答弁申し上げたいと思います。

新病院敷地と周辺一帯を都市計画マスタープランの中に位置づけて、まちづくりを進めるべきではないかと、こういうことの趣旨の御質問であります。都市計画マスタープランはいわゆる上位計画である総合計画に即して策定をしておると、こういうことでもあります。現在、策定中の山崎都市計画マスタープランにおきまして、山崎都市計画区域は総合計画にある人口流出抑制のための第2のダムの中心的な部分として捉え、市役所周辺から新病院建設予定地を含めたエリアについては、第2のダム機能を持つエリアと位置づけております。特にそういう意味では、宍粟市の市役所周辺からこの辺はいわゆるそういった形で牽引する役割を持つのではないかなと、こんなふうに考えております。

さらに、新病院は、医療の拠点として位置づけ、分散する都市機能の利便性の向

上と都市基盤の整備を課題とし、都市づくりの方針を策定をしているところであります。

その中で、例えを挙げられた国見山からテクノを結ぶ、いわゆる相生山崎間の県道の早期開通計画や、千種方面や、あるいは土万、菅野地域からの通院がしやすい市道鹿沢中比地線の拡幅改良計画の必要性につきましても、マスタープランへの位置づけを検討していきたいと、このように考えております。

ちなみに、国見山からテクノを結ぶ、いわゆる相生山崎間の県道の即開通につきましても、それぞれ促進協議会を立ち上げていただいて、以前から要望等を行っていただいておりまして、県のそういったプログラムの中にまだ本番には入っていませんが、その必要性についてはプログラムの中へ入っておると、こういうふうに承知しております。

続いて、その新病院の整備について、現在、先ほど来、御質問もありましたが、基本計画の策定を進めておるところでありまして、診療科や病床数などの新病院の規模につながる具体的な内容を検討委員会において協議をしていただくこととしております。

併せて新病院以外の利活用についても検討していきたいと、このように考えておりまして、基本構想策定で実施した新病院の市民のアンケート、また、タウンミーティングや検討委員会での御意見、また、今回、御提案いただいております、検討案の一つであると思っておりますが、特に、バス通院の安全な乗降場所等については重要な課題と、このように認識をしております。

しかしながら、まずは新病院の建設規模がまとまらなければ、用地の活用計画ができないため、新病院基本計画と併せて検討を進めていきたいと、このように考えています。

また、現の総合病院跡地につきましても、移転後におきましても、公共用地として利活用できるよう、検討し、地域の皆さんの意見も十分伺いながら、計画提案をしていきたいと、このように考えておるところであります。

その他につきましても、先ほど申し上げたとおりでありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、小中一貫教育についての御質問にお答えしたいと思います。

山崎町内の3つの中学校区におきましては、1つの中学校に複数の小学校があり

まして、互いに距離もあります。今年4月にスタートします一宮北小中学校区のように、児童生徒が行事であるとか、掃除、そういうことで日常的に交流することは難しいかもしれませんが、山崎町内の3中学校区においても、併設型の小中学校として一貫教育の推進は可能であると考えております。

例えばであります、小中9年間を通して育みたい子ども像というようなものを共有したり、一貫性のある学習指導であるとか、それから、生徒指導の決まりをつくる、また、人権教育や道徳教育、それから、外国語教育や総合的な学習についても9年間を見通したカリキュラムをつくり、それに基づいて指導を行うことが予定できます。

また、中学校教員を校区内小学校へ計画的に派遣することによりまして、専門的な学習指導ができますし、現在半日で行っております小学校6年生が中学校体験入学等をやっておりますが、これを計画的に、学期ごとに複数回実施するなど、それぞれの校区に合った取組が実施できるというふうに考えております。

宍粟市では令和9年度をめどに、市内全ての小中学校を併設型小中学校とする予定であります、学校規模適正化の進捗状況であったり、地域の意向などを踏まえて、場合によりましてはスケジュールを前倒しして実施することも可能であると、このように考えております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） 私のほうからは、空き家対策についての御質問にお答えをさせていただきます。

御案内のとおり、空家法第3条におきましては、空き家等の所有者は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適切な管理に努めるものとして規定されてございまして、空き家の第一義的な管理責任者は所有者等にあるということとされてございます。

その中で、空家法及び空き家対策計画に基づき、空き家の適正管理、利活用、特定空き家に対する措置の対策を進めておるところでございます。

特定空き家の定義は、議員も御案内のとおりなんです、空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定されてございまして、倒壊等著しく保安上危険となる状態、著しく衛生上有害な状態、著しく景観を損なっている状態、そして、生活環境の保全上、放置することが不適切な状態、このような状態の空き家について、空き家対策計画に基づき、特定空き家として認定をいたしているところでござ

います。

その中で、倒壊等著しく保安上危険となる状態の空き家を特定空き家等除却事業補助金の対象とさせていただいており、倒壊によりまして周辺に危険が及ぶおそれがある民間住宅の除却に要する費用の一部を補助することによりまして、市民の安全及び良好な生活環境の保全を図ることを目的としてございます。

例えば、極めて倒壊の危険性が高い特定空き家でもございまして、周辺の民家であるとか、道路等への影響がないもの、そして、具体的な事例を挙げていただきましたが、既に倒壊しているものは補助の対象としていないところでございます。

御質問がございました、野生動物のすみかであったり、悪臭の発生源などの事由については、特定空き家と認定した場合でも補助対象とはしておらないところでございまして、環境、景観を損なうものにつきましては、最初にも述べました、管理責任がある所有者等へ今後とも指導していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） それでは、再質問させていただきたいというふうに思います。

まずは、新病院整備とまちづくりについてでございますけども、丁寧に市長のほうから答弁をいただきました。マスタープランの中に入れて、計画していきたいと、そのようなことだというふうに思います。私もこの夢のあるような大きな事業でございますので、基本計画がこれからということでございます。その中にしっかりと夢のある整備をお願いしたいというふうに思います。

新病院については以上でございます。

続いて、小中一貫校についてでございますけども、令和9年度をめどに併設型の一貫校を目指していくと、こういうふうに教育長のほうからおっしゃいました。先ほど言いましたように、蔦沢地区では2校が合併を令和4年度でするわけでございますが、既にもう前が見えておるという状況、先ほど言いました、56人になるというような状況でございます。今後、また10年というふうになりますと、もっと少ない人数になってくると。そういうような中でやはり併設型の一貫校ということは、これはまだ十分にできる状況にあるわけでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 令和4年4月をめどに合併ということで、教育委員会からももう少し大きな合併というのも一時提案したんですが、地元の皆さんが特に都多

小学校が今年度から完全複式になっておりまして、子どもたちが単学年で学べる環境をつくってやりたいという要望が非常に強くて、そういう中で少しでも早く、この都多、それから、伊水の合併を進めたいということで令和4年からスタートしました。

確かに子どもたちは減っていきますが、この一貫型というのは中学校から派遣して、カリキュラムであるとか、先生の時間割を工夫することによって十分それは可能であるというふうに考えておりますので、今後、子どもが減ったからといって、また新たな合併を、適正化を早急に進めるといようなことはこれはちょっと無理なので、現状の中で工夫して、子どもたちがよりよい学びができるような一貫教育を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） 学校規模適正化の時の話でございますけども、やはり適正化というのは150人というふうにめどを立てておるといような話を私たちは伺いました。それがやはり学校の運営としては一番いい生徒たちに、子どもたちにとっても一番いい方法なんだというふうに教えられてきたところでございます。

そういった中で、既にもう56人というような人数が出て、それから、先になりますともっと少なくなっていく。現在都多小学校は28人でございますが、恐らくその数字に近づいてくるのではないかというふうに思うところでございます。できれば、それは地区の中に学校があるということはすばらしいことなのでございますけれども、余りにも人数が少なくなるということについてはいいことではないのではないかと、それこそ適正化の、特に教えていただいたように、適正な人数というのはやっぱりあるのではないかというふうに思うんです。そういったところで、例えば神野小学校におきましても、人数は今もずっと減ってきてまして、恐らくその時分には100人を下回るだろうというふうに思います。蔦沢と神野と寄せても150人には足りない状況になってくる。そういうような状況はもう見えておるわけなんです。そういったときに、神野と蔦沢が一緒になる、例えば河東とも一緒になるんだとそういうような考え方は絶対できないという状況でございましょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今、言っていたように、多分委員会でも出したんじゃないかと思うんですけども、1町1中のいわゆる東中校区を一つの小学校にするという案から、それから、河東、神野、また、蔦沢地区の小学校の適正化というふうな、いろいろな案を出しました。しかしながら、やっぱり5年間延期している状

況の中で、地元の皆さんの意見を尊重したいということで、都多と伊水のこの2校での合併を優先させてほしいという意見がまとまったので、私たちもそれに沿っていきたいというふうに考えました。

確かに子どもたちがこの学校規模適正化がスタートしたときには、市内の学校には150人規模、大体学年25人前後ぐらいの規模で子どもたちが、例えば学年の中でドッジボールができたり、サッカーができたりするような規模が望ましいということでスタートしましたが、予想以上に少子化が進んでいく中で、150人規模というのは現状では難しくなった。そういう中で、小中一貫を進める中で、異年齢での触れ合いを取り組むことによって、子どもたちの数は少なくなりますけども、異年齢集団としての交流を進めることで、その多様性も育ちの中に取り入れられないかということで、この小中一貫を進めてきました。確かに少なくなりますけども、その辺は工夫をしながら、小中一貫のよさを最大限に生かした教育を進めていきたいと、このように思っております。

○議長（東 豊俊君） 14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） 小中一貫校につきましては、私もどうしても小中一貫校を進めてほしいというふうな思いでございます。これからもいろいろと要望もしていくかも分かりませんが、ひとつよりよい小中一貫校になりますことをお願いしたいというふうに思います。

続いて、空き家対策について御質問したいというふうに思います。

今、部長のほうからお答えをいただきました、特定空き家の定義については4項目頂きました。この4項目についての補助の対象になるのは特定空き家の中の倒壊と著しく保安上危険となるおそれのある状態で、近隣に悪影響を及ぼさない、近隣の敷地とか、市道とか、そういったところに悪影響を及ぼさないものについては補助の対象にならないというふうにおっしゃいました。それから、倒壊しているものについては補助の対象にならないというふうにおっしゃいましたけれども、特定空き家等の解説書というのがあるんですが、その中では倒壊してしまった空き家についても、これについては建築基準法第2条第1号の規定にする建築物の体をなしていない場合においても、特措法の第2条第1項の規定による空き家等に含まれるものと解するというふうに書いてございます。ということは、これはやっぱり倒れてしまっても、同じ建築基準法を遵守しますよという意味に私たちは捉えるんですが、そのことは間違いでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） 特定空き家ということで、先ほど4つ入れさせていただいたんですが、特定空き家としては倒壊した建物についてもその位置づけ、景観とか、そういった部分になろうかと思うんですが、補助の対象ということになりますと、先ほど議員も言われました、倒壊によりまして、隣接する建物に影響があったりとか、道路に影響があったりとかいうことで、本当に生命や財産に影響を与えるという部分について、この建物がこのまま放置しておくと危ないので、補助金というんですか、支援をさせていただいて、除却をしていただくと、そういったことがこの除却の部分でございます。したがって、潰れてしまって、もう既に周りに影響が出ないというんですか、そういった部分については、繰り返しになるんですが、補助の対象にしていけないというところでございます。

○議長（東 豊俊君） 14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） 部長のほうからは、倒壊してしまったものについては補助の対象にならないというふうにおっしゃいますけれども、例えば佐用町なんかにつきましては、宍粟市もなんです、空き家等に対する得点表がございませぬ。あの100点以上になれば特定空き家で非常に危険な建物だと、そういったものについて隣の町ではそういった補助はこれをしていきますというふうにおっしゃいました。といいますのは、佐用町なんかについても、宍粟市におきましては田舎でございませぬので、隣のうちにもたれかかるとか、そういった状況の空き家というのはいないです、ほとんど。旧町内ではそういったのがたくさんあるかも分かりませぬけども、それじゃなしに、田舎のほうでは敷地内のほうにもたれかかってくる、建物にもたれかかってくるんじゃない、敷地内には影響を及ぼすような、そういったものは入ってくるだろうというふうには思うんです。例えば隣の敷地内に倒れたものがしてくる。それはもう悪影響を及ぼすわけですね、隣のうちに。それから、道路に倒れている、倒れてしまっておる、そういったものについても、例えば神戸市なんかでも道路に壊れてしまったものについては補助の対象になっております。倒れてしまったものでもなっているんです。そういったこともやはり考えていただかないと、田舎のほうの建物は恐らくそのまま放っておかれるということになってくるだろうというふうには思うんです。例えば除却を自分がして、税金は今は軽減されていますね、建物は屋敷ですから。6倍になる場合がありますね、固定資産税が。そういったことになると、置いておくほうがいいんですわ、得なんです。それでは地元のほうに非常に迷惑がかかる、環境的にも悪い。そういったことも考えられるので、今まで宍粟市は昨年まで特定空き家じゃない、危険空き家の補助を50万円単独でさ

れておりました。そういった単独の補助でも宍粟市として考えていくべきではないかと、私は思うんです。でないと、田舎の空き家、潰れてしまった空き家はそのまま潰れたままで置かれる状態が続いていくのではないかと。これからも次々と空き家は増えてくるだろうというふうに私は思います。そういったものが非常に地域を、環境を悪くする、そういうような状況が生まれてくるのではないかとというふうに思うんですが、単独で補助をするとか、そういったものに考えることはできないでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） 隣の佐用町の関係につきましては、どういう制度があるかというのをお聞きはしてございますけども、それにつきましては自主防災組織の活動の補助金というような形での捉まえ方のようにございます。

それから、神戸市のお話をされたんですが、それについてはちょっと私のほう、分かっておりませんので、また内容を確認をさせていただきたいと思っております。

市の単独事業として、倒壊してしまった空き家の除却に対する支援ということでございますが、あくまでも最初も申し上げましたけども、空き家であっても建物の管理責任はその所有者にあるというところが大原則でございます。そういったところで、現時点においては単独での補助というのは考えにくいかなというふうに思っております。

それから、道路に倒れてしまった建物なんですが、道路の通行に支障がある場合につきましては、その道路部分については、道路管理責任者として倒れた部分、倒れたというんですか、道路に入っている部分についてはどけていくという対応は今後もさせていただこうと思っておりますけども、現時点においては、単独での支援というんですか、それはなかなか難しいんじゃないかなというふうには思いますが、他市町の状況もございまして研究はさせていただきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） 先ほど部長のほうからもおっしゃいましたように、佐用町のほうでは自治会が、例えば草木が屋敷内に生えておる、それが近所への迷惑にかかるんだというようなことで、自治会のほうで除去をされた場合、そういった場合についても助成をされております。恐らく自治会としては環境的な問題をやっぱり空き家からはなくしていきたい、このような思いだろうというふうに思うんです。例えばほかの宍粟市内でも、今までも話がございました。屋敷内に非常に草木が茂って、近所に迷惑をかけておると。こういうような話がありますので、そういった

もし場合が今、おっしゃいましたように、補助の対象になれるような、補助か、助成といいますか、例えばダンプを出すとか、そのダンプ代を市が補助するとか、そういった助成の仕方でも考えていただいたらいいんじゃないかなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いできないでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） そういったことも踏まえまして、他市町の例も研究をさせていただいてというところが現時点のお答えということになります。

なお、空き家につきましては、倒壊するまでに何とか対応するというのが最も望ましいのかなというふうにも思っておりますので、空き家バンクへの登録とか、そういったことにつきましても、改めて市民の皆さんのほうに知らせをしていって、まず、倒壊するまでに活用していただく、地域の資源としていく、そういった取組を進めていきたいなと思っております。

○議長（東 豊俊君） 14番、実友 勉議員。

○14番（実友 勉君） 倒壊する以前の話、例えばそれが利用できる場合なんかは、登録して利用していただいたら、それは本当にいいわけなんですけど、例えば今、倒壊する寸前の建物、これは今まで自治会のほうから調査されて、こちらのほうに言っていた。平成30年ですか、市役所の職員で調査をしていただいたということになっています。特定空き家になっているのは150件ほど出ておるんですか、今。そういったものは入っていない部分があるのではないのでしょうか、特定空き家に。非常に危ない、例えば昨年私のところが潰れたやつなんかについては、特定空き家になっていなかったのではないかと。調査に入られても、そういうようなものが次々に生まれてきているのではないかというふうに私は思うんです。ですから、しっかりと調査をしていただいて、例えば補助になるものであれば補助にしてあげる、そのほうが生活の環境も、そういったことにも影響を与えますので、できるだけ補助が取れるならば取っていく、そういう態度を示していただきたいと、このように要望するところがございますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） 実友議員が言われました事例の建物、具体的にちょっと手元に資料がございませんので、空き家としての調査をしたか云々というのはちょっと確認できないところなんですけど、自治会長さんのほうから御報告いただいた部分については、全て一応点検をさせていただいて、点数をもって、倒壊するおそれがあるとか、今はまだ大丈夫だとかいうことで判定をさせていただいているところ

でございます。また、新たなものができればまた自治会長とかに御報告をいただきまして、また調査に入るというような形になりますけども、その支援の部分については、繰り返しになるんですが、ちょっと今時点では難しいんですが、研究はしていきたいというふうに思っております。

○14番（実友 勉君） 終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、創政会、実友 勉議員の代表質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午前11時20分まで休憩をいたします。

午前11時18分休憩

午前11時20分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

宍志の会の代表質問を行います。

5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 5番、今井和夫です。許可をいただきましたので、今から代表質問を始めたいと思います。

今回は大きく5つあります。多いですので、早口でちょっといかせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず1つ目、これはいつも言っておりますが、若者の雇用につながる農政の実現をということで、何度も言ってきましたが、農地が荒れてしまえば地域には人も住まず、維持もできなくなります。もちろん観光なども成り立ちません。宍粟北部、山崎北部の一番根源的な課題です。解決策として、若者が農業を仕事にできる道をつくる必要があります。それに向けての新年度予算の目標、展望をお尋ねいたします。

続いて2つ目です。

安全な食の確保と食の自給について。

農薬汚染、遺伝子組換え食品、化学添加物、インスタント食品等々、様々に現代食の危険性が言われています。コロナによる一日の死者数は多いときで100人前後、平均すると数十人ですが、がんの死者は平均1日1,000人前後です。私たちにとって、がんはコロナに比べてはるかに怖い病気です。もちろんコロナはもういいよと言っているんじゃないですから。だけど、本当にがんのほうが実数は非常に多い。その大きな原因の一つがやはり食だと言われております。コロナに負けない体をつく

るという、そういう免疫力をつける意味でも食の質は最重要です。ということで質問です。

まず1つ目、現在の食についての学習の場を学校や地域の様々なところで持つ必要があると考えます。学校教育に盛り込むこと、あるいは今の人権学習会のように、各集落単位でも実施することなどを考えてみてはどうでしょうか。

2つ目、健康には良質の発酵食品は欠かせません。発酵のまちづくりの進捗状況をお伺いをいたします。

3つ目、今や日本人の食の4割は麦だと言われています。パン、パスタ、そういうものですね。その9割は輸入です。残留農薬、ポストハーベスト、遺伝子組換えのものがほとんどです。麦と大豆の自給をぜひ検討すべきと考えます。宍粟市南部では、米、麦、大豆の2年3作が十分可能です。麦と大豆をつくることは日本の食糧自給を向上させるための必須であり、また、宍粟市において、農業で雇用をつくる上でも重要な手段であります。また、私たち自身の健康のためにも実は必須なのです。みそ、しょうゆ、納豆、パン等、発酵食品をつくる上でも欠かせません。

宍粟市産の麦ができ、あちこちでそれを使うパン屋ができる。きっと宍粟への移住者も増えていくことでしょう。ぜひ取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

3つ目です。

各地域で選ばれた決定組織についてです。

まず1つ目、自分たちの町のことは自分たちで決めて自分たちで動く、これは住民自治の基本であり、これを進めていくために、以前の一般質問の回答として、地域に今出している様々な補助金等を一括してまとめて地域に出し、地域で決めてもらう一括交付金制度をつくっていきたくてと言われていましたが、その進捗状況についてお伺いをいたします。

2つ目、一括交付金のように、予算を伴うことを決定する組織が、現状では各地域にないのではないのでしょうか。各地域にまちづくり協議会のようなものがあり、住民の皆さんは大変御苦労されています。しかし、そこに予算の決定、各地域の予算の決定も依頼するというのはなかなか難しいように思います。その地域のリーダーとしての役目も兼ねて、住民からきちんと選ばれる組織を今後つくっていくことが必要じゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

続いて4つ目です。

宍粟市ならではの人間性豊かな教育について。

コロナ禍に対応するためにも1人1台タブレットが支給され、それを使った教育が進められようとしています。しかし、タブレット等IT機器による教育の弊害も多く指摘されています。今、逆に宍粟市のような自然環境豊かな地域だからこそできる感性、人間性豊かな子どもを育てる教育、生きる力を育てる教育について、もう一度しっかりその重要性を確認し、さらに取り組んでいく必要があるのではと思います。

そこでお伺いします。

まず1つ目、タブレット等のIT機器を使った教育についての認識をお伺いします。

また、そのような機器を使う教育についての研修体制についてお伺いいたします。

2つ目、自然環境豊かな宍粟市ならではの教育について、各先生、各学校はそれぞれに頑張っておられるように思います。市としてそれを体系的に支援する、あるいは検証していく体制はどうなっているのでしょうか。

3つ目です。

宍粟の教育という冊子が、パンフレットといいますか、冊子があると思いますが、それを見ても、自然との体験、山の生き物との体験に関する記述が少ないように思います。感性豊か、人間性豊かな子どもを育てる上でこれは非常に重要と思いますが、どうお考えでしょうか。

最後に5つ目です。

千種町の拠点づくりについて。

千種町の拠点づくりは今、工事が始まっている市民局やセンターちくさを集約する部分と、そのめどが立てば、その後、エーガイヤを拠点に医療、福祉、観光などを整備することになっています。今後の千種を考えると、エーガイヤが住民の憩いの場として、また、観光の拠点として整備されることが非常に重要と思います。それに向けての今後の予定、展望をお伺いいたします。

以上、5点、よろしくお願いたします。

○議長（東 豊俊君） 今井和夫議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宍志の会代表の今井議員の御質問にお答え申し上げます。

大きく5点であります。特に教育の関係については教育長から、それから、これまでもいろいろ御意見頂いたりした一括交付金、この進捗状況もありますので担

当部長のほうから、それから、千種の拠点づくりにつきましては、これまで地域でいろいろ関わって一定の方向や議論にも参加しております市民局長のほうから御答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

特に、若者が就農できる農政を含めてであります、いわゆる雇用につながる農政の実現という、こういう大きな観点での御質問というふうに捉えさせていただいております。

今、お話があったとおり、市内各所では遊休農地が増え続けております。ここ近年の状況を見ても、年々増えている状況下であります。特に、市の北部であったり、あるいは山崎町の北部の農地では、農業従事者の高齢化や、あるいは、担い手不足によりまして農地の荒廃化が進んでおる状況であります。

今後、若者が農業をなりわいとして働き続け、地域の担い手になれるよう、育成し、さらには付加価値のある農業を展開するためには、いわゆるまとまった農地の確保であったり、あるいは安定した収益の確保が大変重要と、このように考えております。

そのためには、これまでの取組をさらに進化をさせるとともに、新たな発想や事業の仕組み、さらには営農組織の強化、こういったことを図る必要があると、このように考えておるところであります。

構想としましては、今後の新規就農者支援の対象年齢を今現在55歳を上限にしてありますが、あるいは65歳に引き上げる条件緩和であったり、人・農地プランによる地域農業の継続、拡充策として、認定農業者に依存するだけでなく、場合によりまして、市内の製造業であったり、あるいは、土木業など、異業種による農業参入を促して、宍粟北みどり農林公社等と連携して、地域全体の農地を活用した営農を担っていくと、こういう観点で宍粟市独自のいわゆる農業モデルの構築を一步踏み込んだ形で検討していきたいと、このように考えております。そのことによって、場合によりまして、企業による若者が雇用をされ、安定した農業経営ができる仕組み、こういったことにつきましても、早急に研究、検討していきたいと、このように考えています。

したがいまして、方向としては、いわゆる宍粟市のそういったモデルをつくることによって、一定の景気づけを図っていきたいと。ただ、一緒くたになかなかいかないので、令和3年に向けて何かから、先ほど申し上げたようなことを、第一歩を踏み込んでいきたいと、このように考えております。

特に、市北部の農地は棚田であったり、あるいはのり面の大きないわゆる耕作条

件の悪い農地が大半でありまして、荒廃化の歯止めが利いていないのが現状だと、このように認識しております。有効に使える農地は宍粟北のみどり農林公社との連携を図るわけではありますが、荒廃化を防ぐだけではなく、公社の経営の強化も推進していく必要があるだろうと、このように考えておりまして、民間活力と同時に農業公社の役割もさらに強化する中で経営の安定化を図っていきたくと。このことが先ほど申し上げたような若い人たちの定着だったり、あるいは農業へのインパクトが強くなってくるのではないかな、このように考えております。

次に、食の安全と、こういうことではありますが、先ほど当然コロナはこういう状況でありますので、一日でも早く収束をしていきたい、こういうことではありますが、ちなみに私が承知しておりますのは、平成元年の状況であります、市内の亡くなられた方、例年ですと約550人から600人いらっしゃるわけではありますが、その約25%がいわゆる悪性の新生物、いわゆるがんであります。それから、心疾患で亡くられる方が約20%という状況でありまして、非常にそういう意味ではがんであったり、心疾患等々が、あるいは脳の血管疾患とか、そういう状況も多いようであります。それはおっしゃったとおりだと、このように考えております。

そういう意味で、安全な食の確保と食の自給、こういうことの御質問だと、こう思っております、1点目の食についての学習の場ではありますが、食育は日々の生活の中で実践をすることによりまして、その意義であったり、意味が理解できるものでありまして、身近な地域で食について学習する機会を設けることによって、市民の皆様が安全な食への関心を高めていただくことにつながっていくものと、このように捉えております。

現在、市では、職員出前講座、あるいは宍粟市の食育展、または、高齢者の通いの場や老人クラブでの健康相談、幼稚園の食育教室など、地域や学校等々へ出向いて、食育の講座を実施しております。

また、食育に関わる人材育成や能力向上が必要であることから、食生活改善推進員の活動支援や食育サポーターの育成を行うとともに、御覧になっていただいていると思いますが、こういうコロナ禍の状況の中で、特にしそチャンネルで食育をテーマとしたシリーズ番組を制作しておりまして、それを定期的に放映することによって、市民の皆さんに健康増進はもちろんでありますが、食育に関心を持っていただこうと、こういう取組もやっております。

今後はさらに関係機関と十分連携を図りながら、地域を初め、様々な機会を通じて食に関する学習の場を広げてまいりたいと、このように考えておるところであり

ます。

2点目の発酵のまちづくりの進捗状況、このことについてであります。宍粟市一押しの特産品開発を目指して、日本酒の発祥の地である庭田神社で採取されたこうじ菌を使った甘酒の商品化に取り組んでおるところであります。販売に向けた最終調整段階を迎えており、間もなく販売を開始する予定でございます。

3点目の市内での麦、大豆の自給に向けた取組の考え方ではありますが、基本的には米、麦、大豆でありまして、これを原則的に自給、これは非常に地域の経済循環も含めて農業の活性化や活力、私自身は非常に重要なところだと思っております。

御提案の収益性向上に向けた2年3作のこのことを検討した場合に、市南部では、御承知のとおり、もう既に実施している一部の地区もありまして、作付を広げていくことが収益の確保につながってくるだろうと、このように思います。

ただ、市北部では、気温等環境の違いからの栽培期間の確保等が非常に難しい状況もあるところでもあります。

さらにこのことについては研究が必要と、このように考えておるところであります。

消費面でも、地域の給食センターであったり、あるいは加工業者、販売店、いろんな形でそれぞれいらっしゃいますので、連携して地産地消を推進することも肝要と、このように捉えております。

したがいまして、基本的には2年3作というのは非常に有効なことだと思っておりますので、そのことが可能な地域と可能でない地域も当然ありますので、そういったことも含めながら、今後、地産地消をさらに推進するという観点も含めて十分議論をしながら、その方向を向いて進めていくことは大事だと、このように思っています。

いずれにしましても、安心・安全の食の生産と提供は市民の関心が非常に高いと、このように思いますし、こういうコロナの状況下の中で特にそのことは市民の皆さん、感じておられると、このように思っております。

また、免疫力の向上の観点からも常々御提案いただいておりますとおり、みそや納豆などの発酵食品、我が町は発酵の町ということもありますが、非常に高い評価を得ておりますので、これまでの取組をさらに進化させながら、日本酒を含めた、あるいは協議会の中でそういったことについては十分議論して、さらに進展をさせていきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、宍粟市ならではの人間性豊かな教育ということで3点御質問を頂いておりますので、お答えしたいと思います。

まず、1点目のICT機器を使った教育と研究体制についてということですが、GIGAスクール構想の前倒しによりまして、1人1台端末の環境が整いまして、タブレットやパソコンなどのICT端末は現在では学校現場のスタンダードになりつつあると言われるんじゃないかなと思います。

しかしながら、ICT機器は万能ではないということで、教育活動をICT機器に依存し過ぎますと、視力の低下、体力の低下、さらには心にもよくない影響があると、このように危惧されているところでもあります。ICTの機器にはメリットとデメリットが存在しているということで承知しているところでもあります。

そのため、教職員に対する指導や研修の場が確実に保証されなければならないと考えまして、宍粟市におきましても、新年度予算に計上しております、ICT支援員を活用しまして、ICT機器の適切な導入促進と研修の計画的な実施に努めていきたいと、このように計画しているところでもあります。

次に、2点目の宍粟市ならではの教育に対する市の体系的な姿勢についてという御質問であります。宍粟市では、御存じのように、しそく学校生き生きプロジェクト事業、これを数年前から実施しておりまして、体系的な学びを推進しているところでもあります。

この中には、地域で活躍されます農業従事者の方、それから、林業家、こういうような方をゲストティーチャーとして学校に招きまして、自分たちの住んでいる地位のすばらしさであるとか、そういうものを実感する活動や宍粟の森、川、さらに畑や田んぼ、林業施設などを見学したり、また、体験活動を通して、自然の中で汗を流す活動等が含まれているところでもあります。

教育委員会では今後もPDCAサイクルにのっとった定期的な事業検証と改善を行いながら、この事業を充実させていくことが重要であるというふうに考えております。

最後に、3点目の自然との体験、また、山の生き物との体験という質問ですが、地域の自然を教育資源として最大限に活用した体験活動を推進するということは、これは宍粟市らしい教育であると考えているところです。これからも小中学校9年間を通して、宍粟の恵まれた教育資源を生かして、系統的な体験活動を推進していきたいと、このように考えております。

併せて長い歴史の中で培われてきております、伝統文化にも触れるということで、

人間が本来持っている感性を呼び起こす教育、こういうものもしっかり充実させていきたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、住民から選ばれた決定組織についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の一括交付金制度の検討状況についてですが、一括交付金制度は現行の各種補助金制度をもっと地域が使いやすいように組み替えていくという、そういった要素もあり、そのためにはまず地域組織とそのための事務局機能の強化の必要があります。その推進の核となる地区コミュニティ支援員の設置と、それに附随する財政支援からなる大まかな制度設計の考え方につきましては整理ができておるといって状況になっております。市内15地区のうち、先行的に地区コミュニティ支援員を配置している千種地区や、繁盛地区では、協働のまちづくりトライやる交付金制度を活用いただくなど、段階的な支援を行うことで、それぞれの地区の課題解決に向けての話合いや意見集約を進めていただいております。そういった状況でございます。

2点目の各地域で住民から選ばれた決定組織をつくる必要があるかについてですが、昨今多くの自治体で地域の自主自立を目指したまちづくりが進められているところでありますが、先ほど議員のほうからの質問でもおっしゃっていただきましたが、自分たちの町のことは自分たちで決めて、自分たちで動く、これは住民自治の基本であり、そういったことをおっしゃっていただいております。当市におきましても、基本的にはそれぞれの地区の特性を生かしたルール整備を行っていただくなど、地域の自主性の発揮が最も大切なことだというふうに考えております。

また、協働のまちづくりはやはり地域において丁寧な話合いを重ねていく中で、地域にとって一番よい仕組みを築き上げることが大切であるというふうに考えております。そういった意味では、例えば千種や繁盛地区での一括交付金の活用検討に当たっては、地域課題の解決のためにはどういったことを優先するのがよいのか、交付金事業計画の合意形成のためにはリーダーの選出も含めてどのようなルールづくりや組織づくりが必要となるのか、それぞれの地区での丁寧な話合いの中から方向性を見出していきたいというふうに考えておりますし、よりよい方法を持続していくための調査、研究活動も含めて一括交付金を活用いただきたいというふうに考えております。

市としましては、地域自らが地域課題解決に向かうために、財源を伴う制度設計を提示した上で、行政主導ではなく、地域主導のまちづくりへの共同歩調を取っていくべきというふうに考えておりました、引き続き事務局機能強化、意識醸成、合意形成の支援など、市としてできる促進支援を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 千種市民局、福山局長。

○千種市民局長（福山敏彦君） 私のほうからは、エーガイヤを中心とする拠点づくりについての御質問にお答えします。

エーガイヤちくさの方向性につきましては、千種生活圏の拠点づくり検討委員会の議論の中では、観光の機能もあればといったような建設的な御意見もいただいているところですが、議員が御発言のその方向で整備することに決定しているというわけではございません。千種生活圏の拠点づくりの考え方とおおり、エーガイヤちくさは医療、福祉の機能を存続させることとしておりますが、地域の課題に応じた考え方もある必要になるのではと考えております。

つきましては、エーガイヤちくさが地域の皆さんにとって喜ばれる施設となるよう、市内部で今後の進め方も含めて、今現在、検討を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） どうもありがとうございます。

そうしたら、順番に再質問させていただきます。

まず、1つ目の若者の雇用につながる農政の実現をということで、今本当に新年度の予算のあれも見せてもらったり、今の市長の答弁とか、聞かせてもらったりしている中で、新たな方向として異業種の参入であるとか、公社の強化であるとか、というようなあたりを言っていただきました。これは本当にある意味画期的な部分だと思いますので、これをぜひとも何とか頑張って来年度以降進めていただきたいと思うんですが、何はともあれ、要するに、例えば異業種から入ってくるとかいうふうにしても、片手間にやってもらったら困るわけです。建築業の方が自分の空いているときだけ農業するとか、そういうわけにはいかないの、やはりどんな業種であっても、米づくりであるとか、そこに参入するのであれば、そこに本当に本気でいいものをつくって、そして、より高くても売っていくとか、そういうふうなしっかりした議論を持ってもらわなかったらなかなか続いていかないと思うんで

す。そういう意味では、どちらにしたって、現状では絶対どこもしませんので、やっぱり最後はお金なんです。そこで何とか採算が取れるんだなというめどが立てば異業種からも入ってくるということは十分考えられると思います。そのあたりの財政的などころをどの程度確保されているのかというのを、それをちょっともう一度お伺いしたいです。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど宍粟市のモデル的なことで先ほど異業種と言いましたが、一つには第2操業的なことも含めてということになるろうかと思いますが、御存じのとおり、農業にはもう株式会社、いろんな参入ができますが、私は市内の事業者の皆さんが一番よく市内のことを御存じですので、できれば市内の皆さんにそういったことの起業としてやっていただいたらいいのかなと。

ただ、今後、新年度になりまして、一定の枠組みをもうつくらなくてはならないなど。例えば20ヘクタール以上とか、この地域とか、あるいはこういったこととかいうことも今後検討する中で定義をして、そういった形で進めていく必要があるのかなと、こう考えておりました、じゃあ、今の段階で、どのくらいの財源を持ってというのはなかなか言いづらいところではありますが、ある意味の起業支援も含めて、農業への起業支援も含めて仕組みを構築していきたいと、このように考えておりますので、ただ、今の段階では、具体的にじゃあこの財源を持ってこういう形はというのはないんですが、そういうことを今後、いろんな角度から議論をしていきたいと、構築していきたいと、その令和3年度を年度にしていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 本当期待はしたいんですが、この4年間、初めに僕は一般質問で公的な支援とかというのを言わせていただいて、公社から何とか持っていきたくとかという話で、それも言っていたきながら、現実がなかなか進んでこなかったというのがこの3年、4年の現実ではないかなというふうに思うんです。ですから、本当に何で進んでこなかったかといったら、結局はどれだけ財政を入れていくかという、その部分だと思うんです。そのあたりのところを、本当に例えば異業種であっても、振り向いてくれるようなことをそれぞれの業者さんであるとか、しっかり相談していただいて、本当にとにかく何か動き出していきたい。何か動き出さないで本当に進まないで、農地だけは耕作をされない農地がどんどん増えていくという状況がどんどん広がっていていると思いますので、そのあたり

のお金の思い切ったところなんです。その辺のせめて思いだけでもちょっともう一度お聞かせいただきたいと思うんですけども。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） お話にもありましたとおり、毎年、残念ながら20ヘクタールから30ヘクタールの間で大体耕作放棄地が出ておる状況下であります。特に、水田もそのうちかなり耕作放棄地になっておると。これからもその状況が続くだろうと、こういうことになっている。今現在、宍粟市は約1,000ヘクタール程度の水田の耕地がありますが、その中で20ヘクから30ヘクの間が年々こうなってくると。こうすると、何もしなかったらいずれなくなっていくということになってきます。したがって、第一歩として、そういった仕掛けをすることによって農業への参入をしていただいて、農地を守ったり、あるいは食で地産地消へ広げていったり、あるいは若い人たちに農業へと、こういうことも仕掛けをしていきたいと、このように思っておるところです。

それから、もう一つは国、県のいろんな制度もあるんですが、例えば多面的なことでも、いろいろ今、約半数の営農組織というのか、農会でも活用されていると思うんですが、個々に、今個々の集落が営農組織でやっておられるんですが、場合によって、小学校区ごとに少なくともそういう多面的なことということで、それには申請の問題や事務局の問題やいろんなことでややこしいことがあるんですが、そういったことも今、担当部のほうでも研究していただいておりますし、今後、その両面ですることによって、少なくとも農地を守って行って農業へということのきっかけができるのではないかなと、このように考えております。

かつてから個人補償の問題もあるんですが、私はそれよりもまずもってそういうことを取っかかりにすることによって、市民の皆さんへのそういう関心を高めていただいて、いろいろ試行錯誤する中で進めていきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 多面の小学校ごとの広域化とか、それはやっぱりぜひとも頑張って進めていただきたい。前から委員会のほうでもよく出ていると思いますので、それはお願いしたいなと思います。

あと、とにかく、例えばフランスのある地域なんかは、聞くところによれば、もう市が農地を買い取って、それで農家を雇って耕作していくとか、結局もう世界の大きな流れとしても、行政が農業に主体的に関わっていく、そういうふうな時代というか、欧米においてはそれはもう大分前からもうずっとそれをやっているんです

けども、やはりそういうふうなことをしていかなかったら、農業というのは前にい
かないというふうに思いますので、そののところ、ぜひともよろしくお願ひしたい
なと思います。

それと、ちょっとこれは初めて言うんですけども、新しいちょっと別の視点とし
て、それは補助金であるとか、市の財政出動とかというものですけども、ちょっと
別の視点で、実は私たちは米をちょっと安く買い過ぎているんじゃないかという、
その部分があるんです。大体例えば今北部で30キロ8,000円ぐらいな感じであるん
ですけども、30キロ8,000円だったら、お茶わん1杯で何ぼか知っておってですか、
22円ぐらいなんです。お茶わん1杯50円で買ったならあれは1万8,000円になるん
です、30キロが。だから、この間、ちょっと宍粟の北部のほうの農家何件かに聞いて、
原価計算みたいなものを聞いたんですけども、本当にもう経費でとんとんです。人
件費は全くないという状態が大体30キロ8,000円ぐらいなんです。そうしたら、
結局8,000円で私たちが買っているということは、ただ働きを強要しているみたい
な、そういうものなんです、実は。そんなら、お茶わん1杯40円で買えば1万
4,000円ぐらいになるんです。お茶わん1杯40円ってこれは高いかという話で、そ
ういうふうな視点も実は持続可能な農業という形でいえば、持続可能な値段でやは
り取引される、フェアトレードとかって何とかというのがよくありますけども、あ
る意味、米の価格というのは実はフェアトレードになっていないなというのがある
から、結局皆さん生産者は年金をもらっているから、それでいけるんですけども、
次の後継者を育てようと思ったら、やはりもうちょっと真っ当な値段で取引されて
いくということも大事なんじゃないかなと、その辺のちょっと視点も含めて今後考
えていったら面白いんじゃないかなというふうにも思います。これは答弁は結構な
ので。

じゃあ、その次、2つ目のほうにいかせていただきたいと思います。

まず、安全な食の確保と食の自給についてということなんです。

食のことについての学習の場ですね、そのことなんですけども、基本ほとんどの、
多くの方はやっぱりテレビからいろんな情報が得られるということが多いと思うん
ですけども、現実やっぱりテレビはスポンサーにとって都合の悪い情報というのは
流れない。これが現実です。やはり食という中で、ここにも書かせてもらいまし
たけども、いろんな添加物であったりとか、遺伝子組換えのものであったりとか、そ
ういうふうなものの中で、やはり本当に私たちの体に大事なものというか、安全な
ものとかというような知識が実はあんまり伝わっていない。それが本当は一番生き

る力なのかもしれないのに、あんまり伝わっていないというのが今の現状なんじゃないかなというふうに私は思うわけなんですけども、そういうことも含めて、いろんなところで学習の場をつくっていききたいというふうに先ほど言っていただきましたけども、本当に病院をつくって行って、病気になったときに安心できるということももちろん大事ですが、病気にならない体をつくっていくというそのほうが本当は一番幸せなんです。だから、そこにもやっぱりしっかりと目を向けていく必要があるんじゃないかなと。これがやっぱり今の時代のあれじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、食の自給という部分の中で、宍粟の南部においては2年3作ということも十分可能じゃないかなというふうに思ったりしますので、ただ、この2年3作もやっぱり米づくりがまず安定しておかなかつたら、米づくりで採算が取れなかつたら次はいかへんのですわ。麦も大豆にもやっぱりいかへんのです。だから、米でまず採算が取れる、米の経営がしっかりするということをやっぴりまずつくっていった中で、そうしたら麦と大豆については、それであつたら今、麦と大豆についてはもう今、国が出している補助金制度で何とかいけるんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりのところをやっていただきたいなと思います。

甘酒、もうすぐ販売開始ということで、それも本当にすごい大事な部分だと思いますので、よろしくお願ひしたいんですけども、その米の採算と、それから、ちょっと麦の自給とか、そのあたりのところでちょっともう一言、言葉を頂きたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 正午を過ぎましたが、このまま会議を続けます。

答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 特に食の学習の場につきましては、議員もいろいろ言っていると思うんですが、私も今年はちょっとコロナの影響であれなんですけども、給食センターの職員の皆さんが日々努力いただいて、その集約として食育展、あれなんかで親子で来ていただいたり、地域の皆さんや、持ち回りでやっておりますが、非常に関心が深い。その中でももちろんお米のこと、それから、大豆のこと含めていろんな食生活のこともいろいろ啓発していただいております。ああいうことがどんどん広がっていくと、かなり皆さん方はそういうことに関心を持っていただいて、食の安全や健康につながっていくことがありますので、その辺も含めて、今後さらに啓発していききたいなと、このように考えております。

それから、米が30キロ7,000円から8,500円、今年はまだ最終段階、ちょっと去年のことを今承知していないんですが、恐らくその範囲で来るだろうと思うんですが、中にはいろいろ御努力されて、1万円で売られたり、1万1,000円で売られたり、いろんなネーミングをつけながら努力をしていただいております。

前にもちょっと資料を頂いたんですが、3ヘクタールを自分でつくった場合に、一体7,000円、あるいは8,000円だったらどうなっていくのか、機械との償却というのと、とてもじゃないけどなかなかできないということで、基本的なベースとしてはやっぱり米で一定の生活がある程度できて、その上に立って大豆だったり、あるいは小麦だったりとかいうことになると思います。そういうことは非常に大事でありますので、先ほど申し上げたような今度の新たな農業の中でどのくらいのヘクタールだったらおよそこうなっていく中でこうやということも含めて検討していきたいと、このように考えております。

ぜひ、基本的にはかつてやった2年3作はなかなか難しいんですけども、米して、次麦して、そしてまた、いろいろ肥料して、今度米してと、こういうふうなサイクルが出来つつあると私は農業も捨てたものじゃないと思っておりますので、そういう観点で今後進めていきたいなど、研究も深めていきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） ぜひとも本当に頑張って進めていきましょう。これは非常に夢があると僕は思いますので、宍粟のこれからの進む道として非常に夢があると思いますので、頑張ってやっていただきたいなと思います。

続いて3つ目です。

各地域で選ばれた決定組織についてというところで、答弁の中で、御答弁いただいた中で、各地区でリーダーの選出とか、そういうふうなことも含めて考えていただきたいと、財源も伴う、提示もして、そういうことでリーダーの選び方とか、そういうことも考えていただきたいという答弁だったと思うんです。まさにそれはそういう形で各地域でお金も含めてどうやって決めていくんかということをやっぱり各地域で決めるところから始めたらいいと思うんです。

それでいいと思うんですけども、これもさっきの農業の話と同様、この15地区でこういう話を進めていきたいという話が出てからもう2年、3年たつと思うんです。コロナがあって、なかなか進んできていなかったかもしれないんですけども、やはりこれをもうちょっと行政主導でしっかりと進めていく必要があるんじゃないかな、

各地域からこれをやりたいとかいうのを待っておいたらなかなかこれは進んでいかないと思います。まさにこれが僕は第一のダムだと思うんです。地域で物事を決めるという、そういうシステムをつくる。みんなが、各地域のものがおらが村、自分たちのことは自分たちで考えて決められるんだ、自分たちで決めようとかというふうに気持ちはずまずその地域に根差す、そのための一番大事な組織、決定、自分たちのことを決められるという、そういう組織をつくるということは非常に大事だと思うので、そのこのところを、今、千種と繁盛がようやくあれですけども、千種においても、支援員ができてからでもなかなかそういう体制までやっぱり進んでいないのが現状だと思います。その辺もうちょっと行政が主導でしっかり進めていきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 先ほど議員御指摘のとおりでございます。なかなか仕組みにつきましては、地域の皆さんに説明がちょっと足りていない部分もあるかなというのがそう思うんですけども、やはり考え方としましては、一括交付金と地域、その受皿となる組織、地域の協働の組織ですね、それがセットになっていると思います。そういったもので、じゃあ具体的にどういうことになるのか、今、構想はあるんですけども、それをなかなか地域の皆さんに御説明して、取り組んでくださいという、これまで間断に連合自治会等とかも折に触れて説明はしてきたんですけども、なかなか具体のものがなくて肌で感じるというところがないので、手法としましては、やはり千種地域、繁盛地域が先行して取り組んでおられるので、そこに見えるものができるということが非常に我々行政としても期待をしておるところでございます。

実際、そういった組織づくり並びにその課題の洗い出し等々も千種のほうではしていただいておりますと思うんですけども、この令和3年度に向けましては、さらなる一括交付金制度の詳細につきまして、じゃあ、どういう組織が受皿足り得るのかというふうな定義づけですね、そういったものをもっと詳しくものを外部の委員さん等も参加していただく中で、令和3年度に向けてより煮詰めていきたいなというふうな考えを持っておりまして、一方で、今千種も進めていただいておりますけれども、併せもって構想はあるんですけども、それをより分かりやすいもの、共感を得るもの、そういったものに仕上げていきたいなというふうなことを思っております。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） そのあたり、まちづくり推進部が今度再編もされるかとは思
うんですけども、そのあたりも含めて、市長、ここら辺の地域づくりとか、そのあ
たりはどういうふうにお考えなのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでも、先ほど来出ていますとおり、地域の課題を地域
が自ら見つけて地域で解決していく、いわゆる自立した地域をつくっていかうと。
それにはやっぱり皆さんで議論されて、皆さんで決めていただいて、ルールの上で
やっていただくことによってより身近に感じていただけると、こう思いますので、
そういう組織づくり、ただいま、部長が答えたとおり、じゃあ、もう少し定義とか、
ルールとか、しっかりしてお示しできるようにしていきたいと、このように考えて
います。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 新しいそんなら体制の中でも、さらに積極的に進めていただ
けるということによろしいですか。

では、そういう形で何とかよろしくお願いします。やっぱり今、本当にもう一度
協働でみんな暮らしていこうという地域の共同体といったらあれですけども、そ
れがやっぱり一番もう一遍求められている、これは世界中で同じあれやと思うん
ですけども、そこがみんなが結構ばらばらになってきている中でもう一遍地域のつな
がりをつくっていかうというのが一番大事じゃないかなと思いますので、それをつ
くっていく要になると思いますので、よろしくお願いします。

続いて4つ目です。

宍粟市ならではの人間性豊かな教育についてということで、ICT支援員をつく
ってやっているということなんですけども、例えばこの宍粟の教育ですよ、これ、
これの中で自然とのつながりであるとか、自然の中でとかいうような部分というの
は学校教育の中でも本当に少ないんですよ、ここ、これ書かれている中で。それで、
グローバル人材の育成であるとか、その辺、それも大事ですけども、やっぱり宍粟
市の中で、ならではの子育てというのが僕はやっぱり一番大事なんじゃないかなと
思います。

ある新聞に、タブレットの学習のことで、授業中にタブレットを活用して画像を
調べたりすることで勉強したと錯覚をすると。カーナビが普及して、人間の空間認
識が乏しくなったと言われると同様に、タブレット等で子どもたちが視覚的に認識
できるものばかりにとらわれるようになる。目に見えない概念や想像力などを育

む教育を考えてほしい。公教育でタブレットを使うには、教える側が相当に研究が必要ではないかというような、これがちょっと別の新聞に載っておったんですけども、本当にまさにそういうふうはこのコロナを契機にして、1人1台のタブレットとかという形でしてはいますけども、便利なので、先生も安易にそれを使って、しようと思ったら割とできるんじゃないかなと思うんです。だけど、やっぱり一番大事なのは、子どもたちがもう本当に体験として身につけていくもの、バーチャルでなくて、やっぱり体験として身につけていくもの、それが一番大事なんじゃないかなというふうに思うんです。

私事ですけども、うちの鶏舎に鶏体験で毎年小学生が来てくれるんです、学校のあれとして。思うんですけども、だんだん鶏の小屋に入るのを嫌がる子というか、怖がる子がだんだん増えてきている。学校に動物がいなくなっていますから、もう全然。鳥インフルエンザというのがあったから、それで一気に進んだかもしれないんですけども、本当に学校からも生き物がなくなってしまった。そういうふうなあたりもやっぱり今やあれですよ、北部のほうでも犬を触ったことないのが半分ぐらいおりますから。だから、本当に生き物と触れ合うとか、そういうことというのもすごく大事なことだと思いますし、そういう体験ですね、そのあたりは非常に大事だと思うんです。

ちょっとお聞きするんですけども、結局、そのあたりをもうちょっと進めてほしいなという部分と、あと検証、それぞれのところが頑張っってやってはるところをいかに検証して、みんなで共有して、各学校で共有してやっているのかと、そのあたりのところをもうちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 宍粟の教育、今、お手元にある部分につきましては、紙面の都合上、宍粟の部分をも十分に取り入れていないというのは今御指摘いただいたことでよく分かりましたので、今後実際に宍粟のよさを取り上げる教育をしておりますので、もう少し意識して、紙面の都合もあります、入れて、もっと市民の皆さんにPRできたらいいなというふうに思いました。

それから、ICTの特にタブレットをもう既に入っておりますが、4月から本格的に使っていくということにつきましてはのデメリットにつきましては、先ほども答えましたし、去年の12月議会にも質問があつて答えたような気もするんですが、実際に非常にタブレット等に頼ったことによって、学力が低下しているという先進例もあったということで、やっぱり書くことというのは大事にしていかなんといかんと

いう結果が出ておりますので、これに頼ってしまうのではなくて、やっぱり書くこと、読むこと、聞くこと、そういうものを大事にしながら、教育の基本的な部分を守りつつ、取り組みたいと思っております。

それから、確かに今言われました、犬に触れん子がいるとか、実際に聞きますと、亀を全然よう触らん幼稚園児がたくさんいる。当然ヤモリなんかもっとよう触らんやろうしというようなことになると、この地元におりながら、そういう動物に触れられない、体験も増えているというのも事実でありますし、鳥インフルエンザによって幼稚園を含め小学校から鳥やウサギやそういうものがいなくなったというのも事実であります。しかしながら、やはり子どもたちに多様な体験をさせる、宍粟だからこそできる体験というものがあると思っておりますので、もう一度見直して、今、生き生きプロジェクトの中で体験活動に関わる経費は十分に準備しておるんですけども、その辺の不足しているなというものを洗い出しながら、校園所長会と共に研究し、宍粟らしさの体験活動をいま一度見直すと同時に掘り起こしをしていきたいというふうなことも思いましたので、今後その方向につきましても取組を進めていけたらというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 本当に動物と触れ合うということは、最後は死んでいくし、いろんなことを通してやはり人間性を豊かにしてく、優しさをつくっていったりとか、いじめとか、そういうことにもすごく関係あるん違うかなというふうにも思ったりします。我々が学校の頃というのはもう必ず何か学校には動物がおって、教室にも少なくともセキセイインコとか、そういうものがおったような気がするんですけども、やっぱりそういう生き物と触れ合うということもすごく大事だと思いますので、確かに鳥インフルエンザが起こったらどうしようとかいう心配は分かるんですけども、それによって子どもたちからなくしてしまう、奪ってしまうことのほうが僕ははるかに大きいと思っておりますので、もう一度そのあたりのことも含めて、やはり体験学習という、宍粟ならではの体験学習ということをしかりと体系づけてやっていただきたいなというふうに思います。

そうしたら、最後ですけども、千種の拠点づくりについてです。

この冊子がもうちょっと大分前ですけど、平成30年8月、これは検討委員会が6月に終わって、それを受けて、一応宍粟市として拠点づくりの考え方という部分の中で出されているものです。この中に、エーガイヤについて、拠点施設の活用イメージということで、町域外からの来訪者にも分かりやすい立地を生かし、観光案内

などの中継拠点として、観光面での役割も検討というふうに書かれています。これは検討委員会の中でもよくいっぱい出てきたことです。千種の場合は結局地理的な条件で一つにまとまるということが難しかったので、エーガイヤと今度建て替えるところの二本立てでいこうということで、まずは、取りあえず今の建て替えのところをやっていこうということで。あとエーガイヤのほうはやはり人が集まっていく憩いの場みたいなそういうふうなことと、それから対外的な、町外に向けても、今の建て替え場所はちょっとそういう面では目立ちにくい場所なので、エーガイヤのところをそういうふうな部分も含めてやっていこうと、人が集まるという、それが検討委員会の中での一応の一つの結論だったと思います。それがこういうふうに書かれている状況だったと思いますので、本当、僕がここで確認させてもらいたいの、今、ああやってやっていただいているんですけども、あれが千種にとって終わりじゃなくて、エーガイヤのほうの整備もまだきちっと残っているよということをしかりと考えていただきたいなというところなんです。そこについてちょっと市長のほう、一言お願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほどおっしゃった検討委員会の報告もよく承知しております。今回、ああいう形でするんですが、今後の大きな検討課題として、地域の皆さんと協議をしましょうということになっていきますので、今後の協議になるだろうと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 当然予算のこともありますし、できること、できないことがあるとは思いますが、取りあえず新たな千種の拠点としてエーガイヤはしっかり進めていきたいというふうに、町民みんな思っていると思いますので、そのあたりでよろしくお願ひしたいと思うんです。

最後、市民局長、一言お願いします。

○議長（東 豊俊君） 千種市民局長、福山局長。

○千種市民局長（福山敏彦君） おっしゃるとおり、生活圏への拠点づくり検討委員会でもいろいろと議論いただいて、いろんな御意見をいただいております。協働センターもそうでしたけども、建設前にいろいろと市民の皆さんに御意見をいただきながら、できるだけ使いやすい施設となるように、少し時間を延ばして意見を聞いてきた経緯もございます。

今後、エーガイヤちくさの方向性につきましてもじっくり市内部でも検討を重ね

て、また、市民の皆さんにもいろいろと御意見を聞きながら進めていきたいと、そのように思っております。

○5番（今井和夫君） 終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、宋志の会、今井和夫議員の代表質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午後1時30分まで休憩をいたします。

午後 0時23分休憩

午後 1時30分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

公明市民の会の代表質問を行います。

3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 3番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。

男女共同参画センターの設置をとということで質問させていただきます。

東京五輪・パラリンピック組織委員会は、2月18日に新会長に橋本聖子氏を選出しました。女性蔑視発言の責任を取って、前会長の辞任、今や男女不平等や差別的な言動は許されない社会になっています。とはいえ、日本では男女格差を図るジェンダーギャップ指数は、対象とする153か国中121位と低い数値です。宍粟市には平成28年3月、男女共同参画を推進する市民団体、しそうウィメンズネット、mimosasaを設立され、女性が輝く社会を目指し、女性の声がしっかり市政に反映されるよう、活動されています。地域の防災活動にも力を注ぎたいと、いち早く防災士の資格を取得、先日、この団体の代表に話を伺いました。公的な場において女性の割合が低い傾向がある。もっと女性の参加を促す事業をと語られていました。これらの課題解決を推進する拠点となる男女共同参画センターを設置する必要があると考えます。市長の見解を伺いたい。

続きまして、SDGsを市民にもっと周知を。

今までに何度となく食品ロスを初め、SDGsのことは取り上げてまいりました。市民全体で取り組んでいかななくてはならないことだと思えます。市民の意識をどう高めていくか、何をどう取り組んでいくのか、市役所のロビー、また、各市民局にSDGsのコーナーを設けていただきたい。目にする、触れる中に共感が生まれて

くるものと思います。

ちなみに、ジェンダー平等実現しようは目標の5にあります。SDGsの達成期限は2030年であります。ぜひともみんなで達成感を味わいたいものだと思います。市長に見解を伺います。

コロナ禍で学びの在り方について質問いたします。

コロナ禍でストレスを抱える子どもたちが増加していると言われていています。ストレスをどう克服するか、具体的に学ぶ授業が必要ではないでしょうか。心の健康を学ぶ授業のこま数を増やすことはできるでしょうか。自分がされて嫌なことはしない。これが分かっているといじめも減るのではないのでしょうか。人が困ったときに助け合うことの大切さを学んでほしいと思います。コロナ禍前の学校生活は言ってみれば想定内の学びが多かったと思います。でも、これだけ変化が激しく、10年、20年先が不透明な社会に飛び込んでいく子どもたちには、想定外を生き抜く力がどうしても必要になってまいります。テストの点だけでははかれない、見えない学力を身につける貴重な経験を今の子どもたちはしていると思います。10年後の社会ってどうなっていると思う、想像してみたと子どもたちに聞きたい。だから、今考えてほしいのです。そういうことが学べる時間があるといいなと思います。10年後に達成期限を迎えるSDGsのことも学んでほしいと思っています。教育長の見解を伺いたい。

災害時の支援体制づくりを伺います。

2月13日、午後11時7分頃、福島県沖を震源とする震度6強の揺れを観測した地震がありました。これは2011年3月11日に起きた東日本大震災の余震と考えるとの報道がありました。10年たったの余震かとびっくりいたしました。山崎断層を抱えるここ宍粟市は大丈夫かなと不安がよぎりました。

そこで、災害時に周囲の介助を必要とする高齢者や障がい者の避難行動を誰がどのように支えるのか、避難のための個別支援計画を作成されていると思いますが、取組を伺います。

また、避難訓練はされるのでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 榎橋美恵子議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、公明市民の会の代表の榎橋議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

コロナ禍での遊びの在り方については教育長さんより答弁をさせていただきますが、そのほかについては私のほうから御答弁させていただきます。

まず、1点目の男女共同参画センターの設置でありますけども、今現在も審議いただいております、条例、また、第2次男女共同参画プランにも関係する施策を実施して、市民等による取組を支援するため、既存の施設のリフォームも含めまして、拠点機能の充実に努めることとしており、条例が成立しますと、現在、宍粟防災センターにある当該施設を所掌します人権推進課の事務所を仮称であります。男女共同参画センターとして看板を掲げるなど、センター設置に向け、環境整備を進めていきたいと、このように考えております。

次に、SDGsを市民にもっと周知をということではありますが、宍粟市ではSDGsの考え方を取り入れた持続可能なまちづくりを推進するために、総合計画の後期基本計画の基本施策ごとにSDGsの目標を示し、また、新たに令和3年度施政方針の主要事業説明には、市民や職員一人一人が意識を持って事業に取り組むためにSDGsの目標をそれぞれ明記をしています。

御提案の市役所、市民局にSDGsのコーナーを設けることも一つの啓発になると考えますが、より多くの皆さんに直接訴えていく取組として、SNSや広報誌の活用、また、宍粟市の図書館におきまして、SDGsに関連する書籍をまとめたSDGsコーナーを設けることも準備をしております。意識から理解へと、理解からさらに行動へと少しずつ確実に意識を変えていく取組を展開していきたいと、このように考えています。

さらには、SDGsの目標の5のジェンダー平等を実現しようのターゲット5.5には、政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定に女性の参加と平等なリーダーシップの機会の確保が挙げられており、宍粟市におきましては、第2次宍粟市男女共同参画プランにおきまして、政策方針決定過程等への女性の参画拡大を掲げ、行政、経済、あるいは農林漁業、地域活動などなど、2030年を見据えた目標を定め、女性の参画拡大を促進することで誰もが暮らしやすい社会づくりを行ってまいりたいと考えています。

次に、災害時の支援体制づくりの御質問であります。

間もなく3月11日で東日本大震災から10年を迎えようとしております。先日来より各種報道の中でもいろんなことが報道として、この10年の歩みも含めまして報道がなされております。御覧になられたと思いますが、あれから10年を迎えようということでもあります。おおむね復興へということではありますが、なかなか現実には厳し

い状況もつぶさにあるようであります。

宍粟市におきましても、この間、宮城県の山元町のほうに職員を派遣して、そういう応援体制を組んでおったところでもあります。一定10年を区切りということでありまして、今後、該当地域の皆さんも大変な状況であります、なお一層頑張りたいと思いますし、それぞれ全国民挙げて大いなる支援をしておるところであります。

あの教訓を、あるいはあれを学びにして、それぞれ私たちも災害に強い、あるいは、地域でお互い助け合ったり、いろんな意味でのことを学びながら、今日の各種の課題にも挑戦しなくてはならないと、こんなふうに思っております。

そこで、介助を必要とする高齢者や障がい者の災害時の避難のための個別支援計画であります、令和元年度より、兵庫県全体でこの取組に力を入れていく方向が出されております。防災と福祉の連携促進事業と言われる事業でありまして、宍粟市におきましても、令和元年度から取組を行い、個別支援計画策定と防災訓練の実施を行っております。令和2年度につきましても実施する予定でありましたが、今日のコロナ禍の中で数件程度しか実施ができておらない状況であります。

しかしながら、避難行動要支援者の災害時の支えは大変重要なことでもありますので、今後におきましても、各地域における平常時のケアプラン等の作成に合わせて要支援者の心身状況や生活環境等を熟知した福祉専門員とともに自主防災組織と連携を図りながら、この個別支援計画の策定や避難訓練を一つでも多く実施できるように進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私のほうからは以上であります。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、コロナ禍での学びの在り方についての御質問にお答えします。

昨年3月の臨時休校以来、前例のない長期間にわたる新型コロナウイルスの感染症対応によりまして、例年の学校行事を行うことができないケースが増えておりまして、児童生徒のストレスは大きくなっていると、そのように想像するところでもあります。

そこで、児童生徒の心のケアのため、国は教育機関の実施に係るQ&Aでありますとか、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、いわゆる学校の新しい生活様式というものを出しておりまして、差別でありますとか、

偏見、いじめ、または誹謗中傷の防止に向けた取組の強化でありますとか、児童生徒が抱える感染症に対する不安を解消するための取組を求めておりまして、宍粟市でも全ての学校が様々な授業を通しまして、差別や偏見の解消と、児童生徒が抱えるストレスへの対処方法について学習を進めているところであります。

また、児童生徒は自分たちが置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ、他者と共同しながら、社会に参画する力を育てる、いわゆる未来を見据えたキャリア教育を通しまして、コロナ禍であっても、仲間とともに様々な課題を発見、また分析し、解決できる力を身につけることができるよう、取組を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） それでは、再質問させていただきます。

市長のほうから、先ほど男女共同参画センターがもう設置をする見込みだというお話でございました。昨日もちょうどフォーラムがございまして、私もいちのびあのほうで講演を聞かせていただきました。男女共同参画というのはかなり時間はもう10年ぐらい前から言われているんですけども、なかなかこれが進捗をしております。といいますのも、この議場におきまして、皆様の中に一人部長が女性、誕生いたしまして、ちょっと華やかになったかなと思っておりますけども、まだまだこのパーセンテージは低いものでございます。日本がいろんな分野で世界に日本はすごいんだというのを名を連ねてはおりますけれども、この分野では本当に先進国では最低でございまして、女性の進出というのがかなり難しい日本だなと思っております。先ほど市長もおっしゃっていましたが、日本の政財界における女性リーダーを増やす上で有効なのがクォータ制と言われるんですね。これは、議会や企業などの役員の一定の割合を女性に割り当てることを義務づけるそういう制度であるわけですね。何%までじゃあ女性にしようとか、だから、こういうことが世界では進んでいるわけでありまして、既に100を超える国が導入されていると聞きます。やっとなんか日本も政治の分野において女性の参画を支援するクォータ制を推進する議論が先日来から始まっております。

市長に伺います。

ここ宍粟市におきまして、女性の割合、3割とかと言われるんですけども、その数値を掲げて、いつまでにその数値を達成していきたいと思っていられるわけでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 昨日、いろいろコーディネートでしていただいた、小野の中村先生がコーディネートしていただいて、白井 文さんがお越しになったということで、m i m o s a のほうの主催でやられておりました。私も行きたかったのですが、こういうコロナの状況でありますので、昨日までは市の主催事業についてはということでありましたのでえらい勝手しまして、中村先生とはしょっちゅういろいろお話しして、今回の条例についても検討委員会の委員長ということでいろいろしていただきました。

その中でも、例えばですが、小野市さんもいろいろやられておまして、今現在、市会議員の女性は7名だったと思うんですが、それもいろんなことで長い歴史的に積み重ねてきて今日になったということをお野市長からもお聞きしています。それがいいとか悪いとかは別にしまして、そんな状況下であります。

そこで、御質問の、例えば宍粟市も今回のプランの中で、一定現状を踏まえながら、5年後の令和6年度の目標も設定しておまして、例えば審議会への女性の登用割合を少なくとも38%ぐらい、40%近くいきましょうとか、それから、市役所の女性管理職の割合も今、ちょっと正確な数字は覚えていませんが、14%ぐらいきとるんじゃないかと思うんですが、それを可能な限り18から20%に近づけていこうという数字目標を掲げておまして、その目標に向かって今度着実に進めていこうと、この目標というのはもっと当然高い目標もあるわけでありまして、具体的に可能な範囲の中でそこへ近づけていこうという目標を設定して、それぞれこれから行政はもちろんでありますが、団体の皆さんにもいろいろお願いしていこうということでもあります。

特に、今回の条例の提案理由の中の御質問でもちょっとお答えしたんですが、特に自治会の役員の中にも女性が登用できるようにということで、これは無理やりじゃないし、自らももちろんそうなんですが、そんな雰囲気醸し出していくような、何かのサジェッションを行政も与えていかんかということ、一定一部の地域では、女性が自治会の三役さんになられると、自治会に10万円を補助しましょうとか、そういうふうなサジェッションを与える施策も展開なされております。そういったことも今後大きな課題になると思いますので、それはいいのか悪いのか、別問題にしまして、今後、まさにジェンダーの中でそれぞれが地域社会をつくるという観点を進めていくことが重要だと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 昨日、中村さんもおっしゃっておいりました。自治会長が誕生していないということでございまして、東京から来られる講師の先生はよくおっしゃいます。東京ではかなり今増えてきているんだよと。田舎に来ると、こちらに来ると、もう講演する中に、もうほとんどが男性だと、女性がほとんど見受けられないという、参加者の中ですよ。だから、そういう地域はやっぱり進んでいかないといたらちょっと語弊がありますけれども、女性の意見をしっかり聞いていくという、そういう男性の中にも謙虚さがあって、また、男性は男性だ、女性はこれをという、そういう思いじゃなくて、みんなで力を合わせていく、そういう社会がもうこれから大切になってくるんだなということもおっしゃっていらして、昨日のお話の中にも、自治会の三役に誰か一人女性を入れて回していくと、そういうこともやっぱり考えていかないと、初めから自治会長を女性にというのはちょっと無理かも分からないので、少しずつそういう傾向性を持っていきながら、地域を変えていく、そういうことが今後大事になってくるんじゃないかということをおっしゃっておいりました。21世紀は本当に女性共同参画、しっかり力を入れていかなきゃいけないんだという話もおっしゃっておいりましたけれども、本当に女性もしっかりと体力的には負けるかも分かりませんが、思いをしっかりと持っていらっしゃる方はたくさんいらっしゃる。昨日も私、m i m o s aの会の皆様にお会いして、本当に宍粟を何とかしなきゃいけない、元気にしなきゃいけない、女性が輝く町にしていかなかったらいけないんだというのをしっかり訴えてもいらっしゃいましたし、一人一人の行動の中にそのようなものが見受けられましたので、宍粟はすごいんだなということを思いました。

近隣に男女共同参画の推進に力を入れている市町が余りないんです。宍粟はその面では進んでいるなど先日は感じましたので、もっともっとこれを前へ出して行って、これは男性の皆様をしっかりサポートしていただいて、前へ進めていかなかったらいけないと。女性ばかり声を張り上げていくんじゃなくて、男性の皆様にもやっぱりしっかりとこの男女共同参画が素晴らしいんだ、こういう町にしていくんだというのを男性の皆様にも声を張り上げていただくことが大事かなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか、市長、お願ひします。

それから、次にSDGsのことなんですけれども、私がなぜ市役所のロビーとか、各市民局にあつたらいいなと思つたかといいますと、このシトラスのリボン、皆様もつけていらっしゃいますし、私もマスクに付けたりして歩いておひります。そうしますと、これは何ですかと聞かれることも多々ありまして、説明をしていくわけで

すよ。先日、ロビーでこれをしっかり御覧になっていらっしゃる御婦人の方がいらっしやって、ああ、しっかり読んでくださっているんだなど。これをつくってみられませんかとお渡ししたら、じゃあ、つくってみようかということで持ってお帰りになった方がいらっしやったんですね。そういうこともありましたので、やっぱりたくさんの方がこの市役所に訪れられます。そういう人たちにもしっかりとこのSDGsのことを分かっていたきたい。日々の生活の中に取り入れていただきたい、私はそう思いましたので、いろんなところから周知が必要だと思います。図書館のコーナーでも必要でしょう、でも全員が行くわけではありませんし、市役所にも全員の方が来れるわけでもありませんけれども、行くところ、行くところにそういうことが目に触れるということは私は大事なかなと思いますので、今後、いろんなことを考えながら、このSDGsを広めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、教育なんですけども、私は担当が教育部あるわけですけれども、学期末にいじめの調査をされて、かなり増えている、この増えているのがすごいんだという、担当がおっしゃるんですね。それだけ学校の先生もしっかり見てくださって、小さなことでも、これはいじめなんだということで見てくださいからこれだけ数値が出るんだっておっしゃるんですけれども、虐待といじめは後遺症があるんですね。ですから、その場で終わってしまったというわけでは全くない。大人になってそれがまた出てくる可能性もあるわけですよ。ですから、子どものときにいじめをしてはいけないんだということをしっかり教えていくためには、そういう教育が必要ではないかなと思うんです。先ほども時間的なことを申し上げましたけれども、かなり低いわけですよ。道徳の時間は確かにあります。しかしながら、かなり心の教育を学べる時間が私は少ないと思っておりますので、そこでしっかりと子どもたちに、小さなときにそのことをしっかりと教えていくという、その時間をほかの授業も大切ですが、心というのが一番大事じゃないかなと思いますので、もう一度教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 御質問の中に心の健康を学ぶ授業のこま数を増やすことはできないかという部分に当たるのかなと思ったりするんですけど、実際、カリキュラムはもう時間が決まっております、6時間目までつついっばい子どもたち学んでおりますので、増やすということはなかなか今の時点では困難であります、今、言っていただいたように、道徳の時間、それから、毎週1回あります学活の時間、

さらには保健体育の中にあります心の健康、そういうふうな部分と、それから、朝、放課後のホームルームの時間があります。そういうところで先生からの語りであったり、子どもたちの思いを述べる時間があったりしますので、そういうところで十分こういうことへの対応はできるのではないかなと思っております。

ただ、道徳の時間、子どもたちは高齢者には、例えば席を譲るであるとか、親切にしないではいけないとか、また、いじめはいけないとか、約束は守らなくてはいけない、これはもうみんな分かっているんです。ただ、それを道徳的な実践力ということで行動に移せるかどうか、その部分はやっぱり繰り返し、繰り返し、体験活動や経験、さらにはそういう道徳を初めとする授業の中で学んだものをいかに実践できる力に結びつけていけるかということを経後も大事にしながら教育活動を行えたらなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。本当に道徳の授業というのは、小中9年間あるわけですけれども、それが314時間あるんだそうです。それで、心の健康を学ぶ保健の授業は小学5年生で3こま、中学1年生で4こましかないんです。ですから先ほど教育長がおっしゃっていたように、枠はもう決まっていて、なかなかみ出したら違うところにやっぱり出てくるのでちょっと難しいとか、いろんなまた時間を使いながらとおっしゃっていましたが、本当に一番大事な心を健康にしていくということがこれから大人になって、社会に出て、本当にいろんな人と交わっていく中に挫折もあるでしょうし、いろんなことを経験する中にやっぱりこの学んだことというのはしっかり残っていると思いますので、大変なお仕事かと思っておりますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

今、子どもたちはコロナでかなりストレスを抱えているんですけども、このストレスは東日本大震災のときのストレスと同じぐらいなストレスだという、心理学者がおっしゃっておりまして、それぐらいすごいのかと思ったんですけども、見える学力というのはテストで何点とかあるんですね。見えない学力というのもしっかりとつけていかなかったらいけないと、この間も学ぶことがあったんですけど、一つに人を大切にする、先ほど教育長も高齢者をこういうふうにして大切にしないといけないというのを学んでいるんだとおっしゃっていましたが、人を大切にする力、自分の考えを持つ力、自分を表現する力、チャレンジする力、この4つが見えない学力なんですね。見える学力を伸ばそうと思えば、この見えない学力を伸ばしていくと自然と見える学力が伸びてくるというふうには書いてありました。私もそう

だなんて、こういう学力というのは人間生きていくために、将来すばらしい人生を生きていくためにはこの力が必要なんだと私も思いましたので、またしっかりと子どもたちにも植え付けていただきたいと思います。

今、2番目にSDGsのことを申し上げましたけれども、最近、テレビでも、いろんなところでもSDGsのことが出てきます。名古屋市では小学校4年生、5年生、6年生にそれぞれ冬休みに問題を出しました。ごみ問題は4年生、地球温暖化が6年生で、食品ロスが5年生ということで冬休みの宿題を出されたそうです。しっかり子どもたちは親御さんに聞いたりしながら、しっかりと勉強して提出をされたそうですけれども、この未来の社会を生きるのは、今の私たち大人ではありません、子どもたちなんですね。ですから、子どもたちにこの10年先の日本はどうなっているのか、どうしていきたいのか、あなたは何をしたいのかというのを今のうちにしっかりと教えていただきたいと思いますと思っておりますが、その点、教育長、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 学校では将来のことについて学ぶ機会もたくさんありまして、特に小学校4年生の10歳のときには2分の1の成人式をやったりして、二十歳のときを想像したり、また、それぞれ小学校、中学校では卒業文集の中で10年後の自分とか、20年後の自分ということで働いている姿、また、結婚しているかも分からない姿を見ながら、それぞれ将来を見る、そういう機会を捉えております。したがって、授業の中でもそういう取組を教科によっては、特に社会科なんかやったら歴史の中でも学ぶことができるんですけども、そういうとき、折々に触れながら、将来の自分を想像したり、見据えたり、そういうことも現実的に取り組んでおりますので、今後もやっぱり目の前だけじゃなくて、先を見据えて、先を見ることによって現在やるべきことを着実にこなしていくと、そういうふうな取組を今後もしていかななくてはいけないなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 度々申しますけども、このSDGsは2030年が目標達成の年でございます。そのときにやっぱり日本の中でも何々県はすごかったとか、何を達成したとか、絶対何かではかられると思うんです。そのときに、今の小学生、中学生はしっかり大人になっているわけでありまして、じゃあ、僕たちは何、私たちが何をしたんだろうということにならないように、事あるごとにまた教えていただければありがたいかなと、これは地球的な規模で行われているわけでありまして、

日本にいたなくても、世界へ旅立っていく子どもたちもいるでしょうけれども、その土地でやっぱり2030年の達成感を味わっていく国々があるんじゃないかなと思っております。

日本でこの目標17のうち、質の高い教育をみんなにというのは日本は達成しているとおっしゃるんですね。達成というのが結構いい数値に。それは小学校、中学校が義務教育だからそういうふうに数値が伸びているわけでありまして。そしてまた、奨学金制度も拡充していただきましたので、大学に行きたい子どもは行かせてあげよう、これは未来にしっかりと社会をしょって立つ子どもたちに大学に行きたかったら行かせてあげようねという、返還しなくてもいいという制度もできておりますし、そういうふうにして教育の面では日本は達成をしております。

でも、あとの16はまだまだ数値が低いわけでありまして、大人が本当にこれを目指しながら頑張っていかなきゃいけないなと思っております。一番簡単なことが食品ロスかなと思うんですね。日々のことで本当に無駄をなくして、しっかりロスがないような生活をしていくという、賢い生活をしていくためにはどうすればいいのかというのを日々の中で学べるわけでありましてから、こういうこともしっかりとみんなで学んでいながら、SDGsの達成を喜びたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後でございますけれども、要介護者の避難行動なんですね。これもなかなか避難訓練というのからしておかないと、頭で分かっても直接できないですよ、何かとっさにあったときに。ここにもありますけれども、災害時に福祉専門職員さんがいらっしゃると思うんですが、その方が要支援者のもとへ行くことが困難な場合があるわけですよ、いろいろ交通が大変なときもあるでしょうし、車が走らない状況もあるでしょうし、そのときにはやっぱり近隣の皆様に助けを請わないと大変なことになっていく。そのときに訓練をしていなかったらどうやってその人を助けていこうかと、とっさに思いますか。訓練していても分からなくなるのが災害時だと思うんです。ですから、本当にたくさんの人じゃないと思うんです。本当に手を差し伸べて救っていかなくちゃいけない人、そういった需要、しっかりとどういうふうに行政が関わって、どういうふうに市民の皆様を力にかけていただくのかという、その訓練の行動をやっぱりしていかなきゃいけないなと思っておりますが、健康福祉部の部長さんにお聞きします。

計画は多分できている、プランはできているかなと思いますけれども、その点どうなのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。まちづくり推進部から答弁を求めます。
津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 先ほど市長のほうからもございましたように、令和元年度から兵庫県が特に力を入れまして、我々もそのとおりだということで、兵庫県の事業を活用した形で本年度も、令和2年度につきましても、その制度にのせた形でプランを策定の上、さらにそれに基づく避難訓練を行うというふうな計画を立てておったんですが、御承知のとおり本年度はコロナの関係で、例えば千種で市全体の総合避難訓練を実施する予定でしたが、来年度に延期というふうな形になっております。そういったこともございまして、一定数プランの策定はできておるんですが、実際訓練までできたケースが3件だったという実績でございまして。こういうことでは本来の想定事業ではありませんので、またこの事業をさらに続けていって、来年度はさらに訓練も含めた形でのプラン作成とその実証、そういう形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 先日、兵庫県の丹波篠山市でこの訓練の様子を伺ったことがありました。行政の方はもちろんなんですけれども、地域住民の方がしっかりとサポートして、何かあったら私たちがしっかりと手助けするよという、そういう訓練をされたと伺いました。大変だと思いますけれども、いつ災害が起こるか分かりませんので、いざというときにしっかりと助けていけるような、そういう町でありたいな。本当に地域の防災のその組織がしっかりとしていないとこういうことはできないと思いますので、その点もしっかりとまたコロナ禍で大変ですけれども、いつ何時何があるか分からないこの世の中でございまして。しっかりと訓練体制を整えながら、皆を守っていける、そういう一人一人でありたいし、町であっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、公明市民の会、榎橋美恵子議員の代表質問を終わります。

以上で、会派の代表質問は終わりました。

続いて、一般質問を行います。

まず、大久保陽一議員の一般質問を行います。

6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 6番の大久保陽一です。議長の許可をいただきましたので、

発言通告に基づきまして、一般質問を行います。

ちょうどこの3月11日が近づいてきますと、どうしても10年前のテレビから流れてくる映像、東日本大震災の映像を思い出します。先ほど市長のお話の中にもありましたが、まだまだ傷は癒えていなくて、復興への道半ば、多くのいまだに御苦労されている方にお見舞い申し上げますとともに、私たちはやはり災害に想定外はない、防災に想定外はないんだということを改めて自分に言い聞かせなあかんのだなということをテレビのニュース等を見ながら思うわけです。

昨年来より続いておりますこのコロナ禍の中で、これだけ長くこのコロナの問題が続くということはちょっと1年前には想像もできなかったことがいまだに続いていて、やはりなかなか未来を予測することができない。思いもよらない1年になったなということを改めて痛感しております。

このコロナ禍において、まず1番の高齢者の健康についてですけれども、コロナ禍の中で昨年11月18日に市から自粛要請が各自治会、また、しーたん放送通じてなされたわけです。そこから、いろいろな行事が、市の行事だけじゃなしに各自治会、いろんな自治会等で取り組まれていた行事も自粛することになりました。百歳体操だとか、地域で行われてきたふれあい喫茶などがその典型であろうと思うわけなんですけれども、高齢者の方がおしゃべりしたり、外出したりする機会が本当に昨年の11月18日以降極端に減って、宍粟市が自粛要請を解除した直後にまた国が緊急事態宣言ということで、また再スタートということになって、大きく私たちの生活も変わりましたし、高齢者の方の生活はより一層変わったんじゃないかというふうに思うわけです。

その中で、市としてコロナ禍において、高齢者の健康状態をどのように把握されているのかということをお伺いします。そうですね、これは健康状態、時々私たちが聞く話の中で、認知症も深まっているんじゃないかということも含めて回答いただけたらというふうに思います。今後、高齢者の健康と介護予防、このことをどのように進められていって、現在の置かれている状況から元どおりの状況に持っていかれようとしているのかということをお伺いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

宍粟市にも海外から多くの方が働きに来られております。市から頂いた資料によると、この2月末で宍粟市に住民票を置く外国の方が292人、海外から来られた方とも一緒に暮らしやすい宍粟市にすべきであろうというふうに思いますし、そんな

ことは宍粟市の魅力にもつながっていくんだらう。また、この292人の中の多くの方は、今ちょっと自席のほうに資料があるんですが、東南アジア方面の方が多かったように思うわけなんです、お仕事に来られている方がこの町で、宍粟市で暮らす中で、いいな、ここで暮らしたいな、将来もこの町で暮らしたいと思えるような宍粟市であってほしいというふうに思います。海外から来られている方のアイデンティティー、自己認識も大切にしながら、日本の言葉や生活習慣などを学べる場所があればなというふうに思うわけなんです、市単独でこのことは可能なのかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

また、そういう声を、東南アジアからの方がたくさん宍粟市にいらっしゃっているのであれば、企業の関係者の方もここはちょっと望んでいる部分もあるんじゃないかというふうに思います。もし情報としてあれば回答いただきたいというふうに思います。

多文化共生社会を進めるためにも、多くの場所で、最近私たちが何でも読み込むときにQRコードというのが非常に便利で、スマホで読んだらすぐ飛んでいくということが、QRコードが非常に身近になってきているわけなんですけれども、ネットで見てみますと、QRトランスレーターという言葉がネットに出てきたんですが、スマホをかざすと、ベトナム語だったらベトナム語で観光地の名称とか、いろんなことが分かるというのもあるようです。そういうこともぜひ海外からの方が宍粟市への定住の方もいらっしゃったり、旅行の方もいらっしゃる。その人たちがより一層宍粟市の中で動きやすい、また、働きやすい、そういう環境があればいいのになというふうに思います。このことに対しても市の見解を教えてくださいというふうに思います。

東京五輪・パラリンピック大会組織委員長、前会長の女性蔑視発言が非常に報道されて、このことは非常に日本だけじゃなくて世界に大きく取り上げられました。その取り上げられ方一つを見ても、このジェンダー平等社会というのが世界の反応の大きさを考えたときに、私たちが思っている以上に世界の反応は大きかったというふうに思います。

その中で、男女共同参画社会の実現に向けた基本的な市の考え方をお尋ねしたいというふうに思います。これが現状のままいけば、基本的な市の考え方というのは私はぜひ市長にお尋ねしたいのは、このままいけば、宍粟市の現状のままいけば、どういうことがこの町で起こっていくのかということです。⑤のほうに私は書いています、焦眉の急を要する人口減少対策として、多様性のあるまちづくりを進める

ことが有効であると考えるというふうに私は書いているわけなんですけれども、今日の新聞の一面にもこのことが大きく出ていました。やはりこのことが進まないことは、その町にとって致命傷になるんじゃないかということは今日の新聞でも、豊岡市だったと思いますが、そのことが書かれていました。そこも含めて、どういふふうな、市は、宍粟市はこの基本的な市の考え方を、男女共同参画社会実現に向けた基本的な市の考え方、これができなかったらどうなるのかというところの市の認識をお聞きしたいというふうに思います。

また、宍粟市では性別に関係なく人材育成し、市職員の持てる能力を最大限に発揮できる環境整備がどの程度進められているのか、お尋ねします。

先ほどの同僚議員と一部ここの質問の部分もダブるわけなんですけれども、同僚議員も言われました、この市の幹部職員の中に女性職員さんがお一人、私たちのほうから見たときに、その姿、その全体の姿を普通に受け入れてしまう自分がいるわけです。これはヨーロッパの方とか、欧米の方が見られたときに、やはり多分すごく違和感がある姿だというふうに思います。また、逆にそちらから議員のほうを見ても全く同じことだというふうに思います。議員が、私たちもそうですけど、どうしても選挙を出ようとしたときに、家族の理解とか、周りのことがあってなかなか難しい。この宍粟市の16人の中で議員さんは女性の方はお二人という、この数を見ても、男性以上にもっと厳しい周りの空気感とか、状況があるんだろうなんてことは推測できるわけです。まず、そういうことも含めて、宍粟市の職員さんの持てる能力が最大限発揮できるような環境整備が進められているのかどうかということをお尋ねします。

次、奨学金制度についてお尋ねします。

学習意欲がありながら、経済的な理由によって高等学校、大学での就学が困難になることがないよう、宍粟市の人材育成の道を開くことを目的とし、継続して3年以上宍粟市内に移住し、引き続き市内に居住する場合などに返還免除規定も入れる奨学金制度を創設してはどうでしょうか。私たちが高校生とか、学校生活を送ってきたときに比べたら、今、授業料が免除になったりとか、また、日本学生支援機構のそういう奨学金制度もかなり変わってきたように思います。そこら辺は周りの状況はかなりあるんですけれども、テレビ等を見ていましたら、コロナ禍の中でアルバイトがなくなった、ちょっと学生生活を送るのが難しくなったという報道もされている中で、このこぼれないように、取りこぼしのないような施策が求められるんじゃないかということで、この周りの状況は昔よりもかなりよくなっているという

ことを分かっている上で再度この質問を行います。

高齢者のお二人暮らしの方のうち、1名の方が亡くなって、もう一名の方が市役所に手続に来たときに、死亡に関わる諸手続事務に関して、宍粟市の窓口職員さんが非常に丁寧に対応されているということをよく聞くわけなんですけれども、なかなか高齢者の方にとって、もっと分かりやすくしてほしいという声もあるわけです。超高齢化社会を迎え、死亡に関わる諸手続事務など、窓口に来られる高齢者の方へ、十分今でもされているんだろうとは思いますが、より一層の軽減負担が求められているように思います。現行業務の中で、市民負担軽減は可能でしょうか。市によってはお悔やみコーナーを設けている市もありますが、宍粟市の見解を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大久保議員の質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

まず、コロナ禍の高齢者の健康のことについてであります。まさしくお話がありましたとおり、昨年11月18日以降ということではありますが、宍粟市におきましてはコロナの感染状況が急激に拡大したと、こういう状況の中で何としても食い止めていきたいと、また、併せてクラスターの発生等々含めてやる。そういう状況の中で市民の皆さんの健康と命を守る、さらに感染拡大防止を図っていくという観点で、市の事業等々についても一定休止できるものは休止、また、中止、あるいはさらに延期と、それぞれの団体の皆さんにもそのように呼びかけさせていただいて、御協力をいただいたところであります。

とりわけ年末年始に向けて、非常に人流が激しくなる中で、そのことも危惧したところであります。1月4日までそういった状況が続けてまいりました。その後、感染状況を踏まえた中で一定のいわゆることについては少しずつ解除をしてきたところであります。お話があったとおり、国のほうはそういう緊急事態という状況、兵庫県もそういう状況の中で再度こういうことでもあります。

ちなみに、兵庫県も今日の状況を踏まえる中で、緊急事態宣言は解除されたものの、特に飲食店につきましては3月7日まで21時までということになされてきました。本日からそのことが解かれたところであります。しかし、これまでと同じように感染予防やほかの対策についてはこれまで通常どおり県民、あるいは市民の皆さん

んにもお願いしたいという状況であります。

そういった中、宍粟市も先般来へのこのことも踏まえて、本部会議を開催する中で、宍粟市の事業等々については一定感染対策をしっかりとしながらやっという方針を出しております。

しかしながら、各団体におかれましても、十分感染対策をされる中で、それぞれの目的達成のためにお願いしたい、こういう方向を本日から打ち出しておるところであります。

また、しーたん放送でも呼びかけていきたいなど、こう思うところではありますが、一気に解除というわけではなしに、しっかり感染対策をしながら、それぞれお願いしたいと、こういうことでもあります。

そこで、特にフレイルの問題も含めてお話がありますが、特に健康状態の把握、このことにつきましては、なかなか今日まで外出機会が減るということで、高齢者の方の健康維持は本当に懸念されるところであります。そういった意味では包括センターを中心にいろいろケアマネジャーとも連携をしながら、電話による健康状態の把握と、あるいは随時訪問による対応をこれまで行っております。

また、地域の民生委員の方々にもいろいろ御協力をいただいて、また、同時に百歳体操の世話人の方とも個別にも連絡を取り合う中で、支援を要する方の情報を把握していくように努めてきたところであります。場合によっては訪問などの対応も行ってきたと、こういうことでもあります。

しかしながら、先ほどお話があったとおり、いわゆるフレイルのこともありまして、今日から百歳体操であるとか、あるいは健康体操を含めてどんどんこれまでどおりやってくださいというんじゃなしに、当然やっていただく中でしっかり感染対策をしていただくようにして、それぞれお願いしたいということを個別にまたそれぞれのリーダーの方にもお願いしてこうと、こういうふうに思っております。

どうしてもこの間自粛に御協力いただいて、今日まであるわけではありますが、いつまでも、いつもというわけには、これはなかなか現実問題難しいことがありますし、特に高齢者の皆さんは少しでも屋外へ出ていただいて、健康という思考へ向いていただくことも非常に重要なことだと、このように考えておりますので、そこはうまくそれぞれバランスを取りながら、しっかりと対応しながら市民の皆さんにもそういったことを訴えていきたいと、このように考えております。

2点目の今後の緩和予防の進め方についてであります。いわゆる宣言の発令中はしーたんチャンネルであるとか、あるいはそれによる体操番組がしーたん通信によ

りましてラジオ体操の推進であるとか、あるいは理学療法士の監修による、自宅でできる体操のチラシの配布等を通して、健康維持の取組を進めてきたところではありますが、これとてなかなかそれが全部に行き渡ったかというところ、なかなかそうではないという現実も十分承知しております。

そういった中、先ほど申し上げたように、緊急事態宣言が緩和されたところではありますが、今後さらに感染予防対策の必要性をしっかりと訴えながら、また、周知をする中で地域における、繰り返しになりますが、いきいき百歳体操やあるいは、グラウンド・ゴルフ含めてであります。再開をということでフレイルの防止や高齢者の健康、介護予防につなげていきたいなど、このように考えております。基本はしっかり感染対策をしていただくということを基本にしながら、こういうことをしていきたいと、このように思っています。

続いて、大きな2点目の多様性の宍粟市ということでもあります。先ほど来いろいろ話があったとおりであります。特に、現実のところ、宍粟市の国際交流協会の活動についてもいろいろ御支援をいただいておりますし、協会員の皆さんや、あるいはALTの皆さん、また、ボランティアとも密に連携しながら、そういった意味で多文化共生を推進する上でも御支援をいただいております。長い歴史があるわけですが、そういう意味では効果があると、このようには理解しております。

ただ、今日のこういった状況の中で、今は外国との交流が非常にこの1年間ないわけではありますが、ずっとここでお住まいになっておられるという状況であります。ちょっと私の手持ちの資料ではありますが、今現在、特に中国の方、それから、ベトナムの方、それから、フィリピンということでアジア圏の方が非常に多くなっております。ブラジル、米国等々についてはちょっと少ない状況ではありますが、全体的にはそういう中国、韓国、ベトナム、フィリピンが多い状況で、トータル的には昨年の6月の状況では280人程度とこのように承知をしております。そういった方々が今いらっしゃると、こういうことでもあります。それも全ての方々が国際交流協会の中で活動できるかというところ、そうではありませんが、今現実はそのような人数のところでもあります。

その中でQRトランスレーターのこと、2点目ではありますが、このトランスレーターにつきましては看板であったり印刷物、あるいは、を簡単に多言語化できるサービスであるようでありまして、実は私もそれは使ったことがありませんので、いろいろ見ておきますと、そういうサイト上から発行されるQRコードにアクセスするだけで、多言語で行政情報や、あるいは観光情報等が得られる仕組みだと、こう

いうことになっています。特に、防災や観光のインバウンド等での活用が主たる目的としてそういった情報発信をなされているようであります。

しかし、先般来国際交流協会ボランティアでいろいろ思いを持っていらっしゃる方とお話をしておりますと、幾らか先ほど二百七十数名の方がいらっしゃいますが、多くの外国にいらっしゃる外国人の方が役所へ行くと言葉が難しいと。それから、これのトランスレーターで見てもなかなか分からへんのやと。それから、日本語自体が重要書類についても非常に難しいんだという御意見であったり、それから、例えば病気で病院で先生に診てもらう場合も言葉が非常に難しいと、こういうこともよく相談を受けるんやと。したがってそれは現在宍粟市にいらっしゃる外国人の方の非常に切なる悩みである。したがって、その悩みを解消する意味では分かりやすい簡単な日本語と一緒に勉強会なんかをすることの工夫が必要ではないかと、こうおっしゃいました。まさにそのとおりでありまして、そういう意味では、今後この多文化共生という、あるいは多様性も含めて、このことは大事に課題として捉える中で、お互いにそういったことによって多文化共生社会の推進につながっていく可能性が非常に多いと、このように思っておりますので、今後、ある意味そういった方々とも十分協議しながら、この問題の解決を図っていくために非常に必要ではないかなとこのように考えております。

また、先ほどのお話のあったトランスレーターのこれを含めて、県ともいろいろ協議、例えば山城のことももう既にやっておりますが、そういったところの、特に外国人の皆様の利便性の向上や情報の取得方法の拡大、それぞれを含めて、今後費用対効果も十分にらみながら調査、研究をする必要があるだろうと、こんなことを思っております。これもまたつい先日いろいろ教えていただきましたので、先ほど御提案のあったことについてもその方向で進めていきたいと思っております。

3点目の男女共同参画社会の実現の基本的な考え方ではありますが、これは今回の条例提案のところでも少し御質問にもお答えしたかと思っておりますが、特に今日の人口減少に加えまして、最近は特に大規模災害や、あるいは、コロナ禍の中で社会の状況が大きく変わろうとしているところであります。そういったときこそ、今後も引き続き助け合い、あるいは住みやすい宍粟市、このことを目指すことが非常に重要であると、目標を持って、そんな町を目指すんだと、こういうこと。そのためには誰もが、私たちも含めて誰もが持っている能力が個性を發揮できる社会、これはまさに私は男性や女性じゃなしに、そういった中でまさにジェンダーなしに垣根を越えてつくっていく社会こそ私はこれから宍粟市にとっては大変重要だと、このよ

うに考えております。

そのためにはやっぱり大きな要素として、先ほど来出ておりましたが、次代を担う子どもたちへの教育もしっかりしながら、それから、地域における共助の機能の要となる自治の運営の在り方、もっと平たく言いますと、自治会運営の在り方、こういったこと、それから、行政としてももしっかり未来への方向性を示すこと、こういうことと、もう一つは、先ほど申し上げたいろんな災害やこういうコロナの状況の中で、困難を乗り越えていこうとする力、こんなことが私は今回の男女共同参画社会の実現という、条例の中に盛り込んだ、私は大きな要素ではないかなと、このように考えておりました。今後、さらに具体的にどうやって一つ一つ課題を崩していくのかということは今後、我々も皆さん方も一緒になって、市民の皆さんも一緒になって、共にそういった社会をつくり上げていきたいな、こんなふうに基本的には思っておるところであります。

それから、4点目で性別に関係ない、人材育成と職員の能力、これにつきましては、御承知かも分かりませんが、平成18年から次世代育成支援対策推進法というのがありまして、それに基づいて、特定事業主行動計画、我が町宍粟を支えるプラン、これを策定して、子育てハンドブックによる育児休業等の勤務に関する制度の紹介であったり、経済的な支援措置に関する周知やその他出会いをサポートする環境づくりなどに今、取り組んでおるところであります。

特に、平成28年度からは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、これに基づく特定事業主行動計画を策定して、いわゆるワークライフバランスの実現によって、男性、女性を問わず、全ての職員が個性と能力を最大限発揮でき得る職場環境を目指して、女性リーダー育成研修等への職員派遣を行ったり、女性のキャリアアップ支援や女性管理職の登用拡大を推進しておるところであります。

現実には先ほどちょっとお話があったとおり、14%とか、15%のこういう具体的な数値はちょっとあれですが、そういう形でありますけども、さらにそんなこと垣根を越えて、どんどんこういった社会をつくり上げないと、役所自体も駄目だと、このように考えております。

5点目の有効性については、これも先ほどの1点目と重複するかも分かりませんが、これからの本当のまちづくりは多様性に富んだ活力あるまさに宍粟市を目指していかなくてはならないと、私自身もこのように考えておりました。これまでの価値観であったり、あるいは自分の中にある固定観念を払拭して、物の見方を多方面から見ていく、多様な背景を持つ人々の考え方にも耳を傾けながら、誰もが自発的、

それから自律的、自律というのは自分を律するということでありますが、そういう取り組むまちづくりを進めなくてはならないと、このように考えておりました、まさに大きく変容する社会に対して対応していくことが、そうでないと困難となるのではないかなど、こんなふうに思っております。一つずつ私たちは市民の皆さんとこういった思いを共有する中で、町の将来に向かって、まさにおっしゃいましたように、多様性、あるいは価値観も認め合いながら、しかし、私たちはやっぱり自律というルールをしっかり守りながら、お互いも大事にしながらという、町を、それは私は長い間男女参画共同社会できたんですけども、やっぱりそういったことの意義だろうと思っております、ぜひそういった町を皆さんと一緒に上げていきたいなど、そのことがこれからの宍粟市にとっては非常に大切な大きな課題だと、このように認識しております。

ちょっとあちこち長くなつたんですが、そういうことありますので、また後ほど頂きたいと思えます。

あとの御質問につきましては、それぞれ具体もありますので、担当部長より答弁させたいと思えます。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部、平瀬部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 私のほうからは、死亡に関わる諸届事務の一元化についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の現行業務において、市民負担軽減ができるかということについてでございますが、死亡に関する手続の案内チラシを現在も死亡届出時に配布させていただいておるとともに、市民の方々の状況によっては、各部署の担当職員が対応する窓口に出向いて手続を行うなど、職員が連携して対応することによりまして、市民の方々ができるだけ負担を感じることなく、スムーズに手続をしていただけるよう、努めているところでございます。

今後より分かりやすい案内チラシの改善や市民の方々に寄り添った対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

2点目のお悔やみコーナーに対する市の見解についてですが、先ほども答弁させていただきましたとおり、死亡された方により必要となる届出が異なることから、現在も関係部署と連携をして窓口対応しており、本市では一元化に近い対応をさせていただいていることから、現時点におきましてはお悔やみコーナーを設置するまでの必要性は低いというふうに考えております。

しかしながら、本庁舎と北庁舎での手続が必要な場合もございますので、引き続

き関係部署と連携し、よりよい対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部、大谷部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） 私からは奨学金制度の創設についての御質問にお答えいたします。

国においては2010年の公立高校授業料無償化に続き、今年度、2020年4月から、私立高校授業料実質無償化がスタートし、高校生に対する就学支援の環境も整ってまいりました。

議員御承知のとおり、現在、宍粟市では、向学心を持ちながらも、経済的理由により就学が困難な生徒に対し、高校入学時に6万円の給付を行う奨学金制度を創設しております。

幸い市内の高等学校においては経済的な理由により就学を諦める生徒はいない状況です。現在国や県等が実施する就学支援制度が多岐にわたっていることから、教育委員会としましては、学校を通じて制度の周知などを行っているところです。

現状から判断して、市単独での新たな制度を創設するのではなく、制度を周知徹底することによって関係機関につないでいく。経済的な理由で進学を諦める生徒が生まれぬよう、引き続き対応をしてまいります。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ありがとうございます。やっぱりこのコロナ禍の中で、先ほど市長もおっしゃられましたけれども、高齢者の健康状態を考えたときに、高齢者の方にはグラウンド・ゴルフにしても、ゲートボールにしても、百歳体操にしても、ふれあい喫茶にしても、健康でおっていただきたいというふうに願わずにはられません。

それで、ぜひ市として市内のそういう行事が今現在もどのように再開されているとか、まだ休止されているとか、把握されていると思うんですけども、コロナ禍なので、十分安全面の御指導もしながら、再開への道筋をつけて、みんな元どおりのような笑顔で健康な高齢者であるように、最大限努力していただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

多様性のある宍粟市の部分なんですけれども、昨年11月20日ですか、アメリカでありました大統領選挙、トランプ政権からバイデン政権への変わり方が、我々日

本人ではちょっと想像ができませんが、余りの変化、このコロナ禍でトランプ前大統領の得票率も前回は上回っておりますし、それをなおかつ上回って新しい大統領がこのコロナ禍の中で、日本よりはるかに蔓延している状況の中で大統領が変わった。そして、大統領が変わったことによって、閣僚の半分が確か女性だったんじゃないかというふうに思うんですけども、そして、ネイティブアメリカンの方がまた閣僚に入ったりとか、アメリカのあの劇的な変わりよう、そして、私たちが見ても感動して、なおかつパワーを感じるあの姿というのがアメリカが持つ多様性が生み出しているんじゃないかというふうに思うわけです。やはり多様性の持つパワーというんですか、多様性の持つ力というのが本当にアメリカの大統領選挙を見ても思うわけです。

今現在のアメリカのハリス副大統領の勝利演説が今年の確か11月20日に行われて、何度もインターネットの中で、英語は分からないんですけども、見て感動したことを覚えているんですけども、その中に、彼女のお母さんが19歳でインドから渡ってきて、そういう自分の娘がアメリカの副大統領になるということは想像もしていなかったけども、そのお母さんはアメリカという国を深く信じていたと、アメリカではこういうことが可能なんだということをずっと信じていたと、アメリカの可能性を信じていたと。宍粟市が多様性、もっと多様性を持つ、女性をもっと活躍できる町に変わるということは、宍粟市の持つ力というんですか、宍粟市の可能性をもっと引き出されてくるんじゃないかというふうに思うわけです。ぜひ宍粟市の持つ力をもっと発揮するためにも、この多様性というところを市の売りにできるんじゃないかというふうに思います。

先ほど市長の答弁の中にもありました、行政の公文書ですか、これは非常に難しいですね、公文書は、なかなか市民にとっても難しい言葉が多かったりとか、なおかつ外国の方にとってはより一層そこが難しい部分もある。それをこの公文書を市民にとってもっと分かりやすい公文書に変えていこうという、その動きが私が知っている限り神戸市であったように思うんです。神戸市の今の市長さんも優しい日本語推進プロジェクトというのを進めていると思います。ぜひもう一度、市長もそのおっしゃられたところ、外国の方にとっても、海外の方にとってもっと優しい、難しい日本語を、特に行政用語を優しく変えていく神戸の動きのようなところで、市長も少し今、答弁があったと思うんですけど、再度その部分をお尋ねします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど宍粟市の外国人の皆さんの状況をちょっとアバウトで

言うた、大変申し訳なかったんですが、ちょっと資料がありましたので、令和3年2月1日現在では285人いらっしゃって、267世帯、上位6か国はベトナム、中国、フィリピン、ミャンマー、韓国というふうな状況のようです。大変失礼しました、ちょっと間違っておりましたので。

優しい日本語というのは先ほど申し上げたように、行政用語もそうですし、役所へお越しになっても、なかなか母国語でおしゃべりになられますので、なかなか我々も対応できないということで、いろいろ苦勞したりして、いろいろしておるんですけども、それでも専門用語はたくさんありまして、それで、専門用語それはなかなか理解できない、当たり前のことでもありますので、優しい入門、入門優しい日本語というようなことで、今いろいろ研究もしていただいておりますので、グループの皆さんが、一度そういったことで、病院へ行ったときのいろんな専門用語じゃなしにということで、市民の皆さんにもできるだけ日本語で話をしていただいて、分かりやすい日本語も理解していただく。こういうことも大事やお聞きしましたので、できれば何かハンドブックみたいなものをつくっていきたいということもありますので、そういった形で市も関わりながら、課の中に、そういうものにお互い市民も外国の方と日本語で話せるように、何かそんなふうな社会ができればいいなと、そんなふうには思っております。

しかし、多様性というのは先ほどアメリカの話が出ましたが、日本は価値観がそう一気になかなかこう難しいところではありますが、今は先ほど御質問でお答えしたとおり、歴史的に男女共同参画がずっと進んだ中で、私は徐々に進んでおると思いますので、なかなか一気にはいかないと思うんですけども、方向性は誤ることなく市も示して、市民の皆さんと同じ方向を向いてやるべきであろうと。そうすると、我が町がそういう町になっていくのではないかなと、そんなふうには思っているところでもあります。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 市長がおっしゃられるように、向かっている方向はそうだろうというふうに思うわけなんですけれども、その進み方が緩やかだったりとか、遅かったときに、その結果が、僕は今日の神戸新聞にもありますけれども、人口減少という形に直に表れているんじゃないかというふうに思うわけなんです。

今日の神戸新聞を見ますと、豊岡市で東京や京阪神といった都市部への進学などで流出した若い女性が再び戻ってこなければ、人口減少がさらに加速し、地域を維持できないと、地域を維持できないと書いています。豊岡市もちょうど宍粟市も似

たような状況なんだろうというふうに思うわけなんですけれども、市長、その中で、豊岡市が若い女性の流出に危機感を強めたのは3年前、地域創生の施策を検討する中で、市外に流れた10代の若者人口を20代の流入でどれだけ補えたかを見る、若者回復率が男性の約52%に対して、女性は27%、市外に大学等で出られた若者のうち、男性は52%、半数強帰ってきている。でも、女性は27%で女性が帰ってきていないということが、豊岡市のほうでこういうふうに把握されているようです。

また、男性と女性の平均給与のことも書いてあるんですけど、男性が480万円、女性が251万円ということも新聞に今日掲載されているわけなんですけれども、まず先ほど言いました、若者の回復率というのがこの似たような数字かもしれないですけど、宍粟市としてはちょっと把握していないんじゃないかというふうに思うんですけど、間違いがあったら困りますので、再度そのところを答弁を求めます。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今朝の新聞は承知しておりますが、その数値については私も承知しておりません、ということは把握していないと、このように思います。ただ、その今朝数値を見たときには、恐らく我が町はそれとほぼ近いし、ひょっとしてもうちちょっとダウンしておる状況かなと思います。

いずれにしても、それは根拠も出ておりますので、数値を算出する、ぜひ宍粟市もはじき出していききたいなど、このように思いますが、ただ、単年度じゃなしに数年見てそういう状況でありますので、そういうことについてははじき出していききたいなど、このように思います。

したがって、男女共同参画も多文化も含めて、そういう社会をつくることは当然悠長にしとるというふうなわけではなしに、時代の変革をとっさに捉えて、方向性はしっかり示して、ただ人々の、あるいは市民の価値観もやっぱりそういうふうになっていないとなかなか難しい状況もありますので、それにはやっぱり方向性を示して時間をかけながら、これまでの経過も踏まえながらしっかりやっていかな、そのために決め手を何かをつくっていかないかと、こう思っておりますので、今後十分検討していききたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 市長もさっきと同じなんですけど、方向性としては向いているんだけどということは共通していると思うんです。でも、その中で、私はこういう議会にあげていただいて、最初の段階で中学校の卒業式に寄せていただいたとき

に、その中学校から子どもたちが中学3年生の子がどこの高校に行くとかいうのを書いてあるのを見たときに、そのときの印象があるんですけども、女性、女の子の高校に行く子のほうが市外に行っているのが、私の場合は山崎南中学校のほうにお邪魔したわけなんですけれども、ああ、やっぱり女性のほうがたくさん市外に出ていっているのかというイメージがそのときありました。今日の新聞を見て、そのことも思い出したわけなんですけれども、やはり市長、その方向を向いていて、時間がかかる、今日の新聞を見たら、もうそれでは間に合わないということが、宍粟市にとって最大の懸案である人口減少、そこでの決定的なことが書かれているように思うんです。だから、もう私たちにしみついた意識から全て洗い出して変えていかないと間に合わないときが来ているんじゃないかというふうに思うわけです。

だから、さっきその前でお話ししましたように、僕らがこの姿を見て、市の幹部の職員さんの姿を見て、女性の職員さんが一人だけしかいらっしやらないこの姿が違和感がない、そこにも大きなこっち側の、私サイドの問題もあるんだろうし、先ほど同僚議員の質問のときに、市長が自治会の役員さんの話もされたと思うんですけども、自治会長が全部男性であるという地域をずっと受け入れてきた自分自身もそうですし、これを大きく時間をかけずに変えないと間に合わないときがやって来ているのかなというふうに思って、今回の一般質問の通告をしているわけなんです。市長、向いている方向は、僕は一緒やと思うんですけども、でも、それではもうこれ以上の人口減少の中で、宍粟市の中で事業とか、いろんなことが成り立たなくなってきつつあるときに、これこそが焦眉の急を要するんじゃないかというふうに思うんですが、再度答弁を求めます。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私はもう考え方はまさしくそのとおりでと思います。これまでも長い時間をかけてきて、そうでないと町はできませんよと、お互いを大事にしながら町をつくっていきましょうとあって随分来ました。しかし、今日のこのような状況下であります。それはもう悠長はないということは十分理解をしております。しかし、私たちはやっぱりこのことをどう捉えていくかということにも時間がかかってきたんじゃないでしょうか、この風景を。それで、これはやっぱりそれぞれが、私たち一人一人がこの風景をどうやって変えていくかということは、今回の条例の意図もそうありますが、また、これから施策を展開する上においても、当然その観点をしっかり持ちながら、個々にやっぱりやっていかないと駄目だと。こういう意味では時間がかかってくるんじゃないでしょうか。こうなんです、それは子ど

もたちも含めて毎年一年一年必ず大きくなって出ていくものですから、そんなこと
言うたられんということですので、これは本当に危機感を持って対応しなくてはな
らないと、このように思っておりますので、今、じゃあ、こうしますはなかなか言
えないんですが、ただ、私はそういった町を皆さんと共に目指さないと、我が町の
将来はないですよ、人口が増えるというのはなかなか難しい状況であります、少
なくとも人口減少を少しずつ緩やかにしながら、緩やかになって少なくなる町をお
互い我々はどう切り開いていくかということがこれから求められているんじゃない
かと。そういう私は条例の趣旨、あるいは多文化共生そのものをそのように捉えて
おりますので、共にまちづくりに向けてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ちょうどこの4月の再編で、男女共同参画、また、今日同
僚議員さんが御質問された、センターの話もそうですけれども、そのところがや
はり今日の新聞にありますように、これからの本当町でのありよう、まちづくりの
核になってくるんじゃないかというふうにも思うわけです。ぜひ市長、そこを市民
の意識も含めて、私たちの中に深く根づいている、その意識そのものを変えてい
くときが来ているんじゃないかと。だから、その今、組織改編される中で、そこに
多大な期待も寄せるわけなんですけれども、ぜひそこを宍粟市が女性が、もう一度
宍粟市から離れた女性が帰ってきたいと、帰ろうというそういう町に変えていただ
きたいというふうに思います。

今日の新聞の最後にも、豊岡市の市長さんの言葉だと思うんですけれども、これ
まで女性には申し訳ないことをしてきたと。長年しみついてきた意識や慣習を変え
ることでハレーションは起こるだろうが、地域が生き残りたいという思いは皆同じ。
着実に進めていきたいと。やはりここも地域社会を維持していくためにも、女性が
活躍できる、男性と同じ比率になる、そのための意識改革も含めて早急にやってい
くときが来ていると思います。そのほうがさっきのアメリカのハリス副大統領じ
ゃないですけども、わくわくしませんか、そういう町のほうが。男性ばかりの見
慣れた光景なんですけれども、あえてそういうふうなことをイメージするほうがわ
くわくすると思うんです。わくわくする町に変えていったらみんな帰ってくるん違
いますか、いかがですか、市長。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） そのとおりでありまして、私は言葉としては一人一人を大切
にして町の実現というのが、我が町を誇りに思っていたただかなくてはならない。な

かなか難しいのではないかな。そのためには、先ほど来、今回の条例の基本にもありますように、いわゆるジェンダーに縛られない、自分らしく生きることができる町をどうつくり上げていくかということが私は非常に問われておると思います。そのためには、先ほど豊岡市長さんのコメントにありましたとおり、これまで本当に申し訳ないと、こういうことだろうと思います。そういう意味ではまさに今日もいろいろありましたが、自立した地域をつかって、また同時に自分を律した、自律の町をどうやってつくっていくかということはこれから問われておるのではないかと思いますので、そういう意味でいわゆる地域をつかっていくと思いますので、そういう誇れる町を、それで、みんながここに住みたいな、一旦出るけど帰ってくるよと、こういう町をつかっていく必要があるだろうと、こう考えております。そのためには、いかに多様性を理解しながら、多文化も理解しながら共生の社会をつくるのがまさに求められておると、このように思っておりますので、さらに皆さんと一緒にそういった町を目指していきたいと。そのためには時間がありませんよとおっしゃっていますので、そのとおりだと思っています。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 焦眉の急を要するのでよろしく願いいたします。

宍粟市の奨学金制度のことも出したんですけども、これは今、部長のほうから答えていただいて、今の現状も含めて理解しているわけなんですけれども、テレビ等でありますように、奨学金とか、高校の無償化、私学も含めて今年度からそういう無償化がスタートしている、周りの環境もかなりよくなってきたんだけど、コロナ禍でアルバイトがなくなって、学校を断念するとかいう報道もあったりして、の状況の中で、やはり今後考えていくときに、少しでも漏れないというんですか、こぼれないところにまたぜひ施策を組む中で、今後も絶えずそのことを検討していただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

それと、死亡に係る諸届出事務の一元化についてもそうなんですけれども、現状の中で本当、市役所の職員さんがよく案内したり、案内されたり、チラシもあったりで、今、部長がおっしゃられたように対応されているんですけども、ぜひ高齢者の方の中にはそうしていただいても不安があって、その場に行っているので、ぜひ今まで以上に寄り添い続けていただきたいというふうに思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） これで6番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月9日午前9時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 3時04分 散会)